

第2編 保健衛生

第1章	保健予防	19
第2章	医務・薬務・保健統計・普及広報・救急医療	66
第3章	生活衛生	78
第4章	試験検査	91

凡 例

1. 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、5年度予算額、主管課を記載

第1章 保健予防

本市では、子どもから高齢者まですべての市民が「共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現」のため、鹿児島市健康増進計画を策定し、市民の健康づくりを推進するとともに、精神保健福祉、各種がん検診などの健康診断、母子保健、感染症対策など、様々な施策に取り組んでいる。また、健康教育等の実施や各種イベントの開催を通して、生涯を通じた健康づくりに関する意識の高揚を図り、健康の保持増進と介護予防のための施策を推進している。

I 健康増進

1 健康づくり

(1) 健康増進計画推進事業（平成25年度、市(一部に国庫負担あり)、2,403千円、保健政策課）

《目的》

第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」（平成25年度～令和5年度）に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。

また、令和4年度に実施した「かごしま市民すこやかプラン」の最終評価も踏まえ、次期計画策定を行う。

《概要》

① 計画の推進体制の強化

ア 鹿児島市健康づくり推進市民会議

市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成する組織で、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。

イ 鹿児島市健康増進計画推進検討委員会

市民や、市民への健康づくりの普及に関する団体、学校での健康づくりの普及に関係する団体、市民の健康づくりを支援する団体の代表者等で構成する組織で、健康水準や市民のニーズの分析、評価を行いながら、本市の健康増進計画の推進について検討する。

ウ 鹿児島市健康づくり推進会議

市役所内の関係部署で構成する組織で、市民の健康づくりに関する事業が総合的かつ計画的に推進されるように進行管理や情報交換などを行う。

② 計画の周知・広報

健康づくり月間（11月）での周知・広報

ア 目的

本市の健康づくり月間にあわせ、関係機関と連携し、計画に基づく取組の周知広報を行う。

イ 内容

(ア) 健康づくり月間での周知広報

(イ) 各関係機関・団体の取組強化

③ 計画の推進のための主な実施事業

ア 体にやさしいかごしまメニューのお店登録（平成14年度事業開始）

(ア) 目的

市民が体にやさしいかごしまメニューを通して自分に必要な1食分の食事量・味付け、組み合わせ及びエネルギーなどを理解し、バランスのとれた食生活を送ることができるよう支援する。

(イ) 内 容

市内の飲食店等を対象に、基準を満たしたメニューを提供するお店を「体にやさしいかごしまメニュー」の店として登録する。

(ウ) 登録方法

募集→申請→審査→認定→登録証の交付・公表

(エ) 体にやさしいかごしまメニュー登録状況（令和5年3月31日現在）

- (a) 登録店 135 店舗
- (b) 登録メニュー数

バランスばっちりメニュー	83
野菜たっぷりメニュー	366
食塩控えめメニュー	14
合 計 ※	463

※重複メニュー含む

イ ウォーキングの普及・啓発（平成16年度事業開始）

(ア) 目 的

「かごしま市民すこやかプラン」の「身体活動・運動」の分野の目標項目の一つとして、日常生活における歩数の増加を掲げ、プラス1,000歩運動の普及・啓発を行う。

(イ) 内 容

ウォーキングマップやイベントなどの市ホームページへの掲載

④ 健康増進計画の次期計画策定

(2) 働く世代の健康づくり事業（平成27年度、国1/2、467千円、保健政策課）

《目 的》

事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策などの健康づくり事業に取り組む。

《概 要》

- ① 地域・職域連携推進専門部会の開催
- ② 鹿児島市健康づくりパートナーの登録の推進
- ③ 「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の市ホームページへの掲載

(3) 市民健康まつり（平成元年度、市単独、1,500千円、保健政策課）

《目 的》

市民健康まつりを開催し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について、市民の関心を喚起するとともに市民の認識を深める。

《概 要》

主 催 市民健康まつり実行委員会

（鹿児島市・市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会・県臨床検査技師会・県栄養士会・県看護協会・南日本新聞社・県診療放射線技師会・県理学療法士協会）

昭和59年度から市医師会が開催し、平成元年度から実行委員会方式となる。

《令和4年度実施状況》

開催日 令和4年10月30日（日）

市民健康まつり参加者数

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
シンポジウム・講演会・表彰	744	—	464	—	—
健康トークショー	—	95	—	—	126
健康相談	—	1,109	—	—	1,377
展示その他のコーナー	—	7,646	—	—	6,651
試食・試飲コーナー	—	1,741	—	—	1,569
YouTube録画配信	—	—	—	2,536	—

注) 参加者は延数

※30年度は節目開催のため、講演会を実施

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインシンポジウム実施

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTube録画配信を実施

(4) 食育推進事業 (平成21年度、市(一部に国庫負担あり)、1,349千円、保健政策課)

《目的》

「食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画(令和4～8年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

《概要》

① 食育推進委員会

公募委員、学識経験者、消費者団体等、教育福祉関係者、保健医療関係者、農林水産業関係者、食品関係者で構成され、「第四次かごしま市食育推進計画」の推進及び計画に基づく施策に関する事項について協議する。

② 食育推進ネットワークとの協働

食育活動を展開している団体がお互いに情報交換・交流を深めるとともに、活動の協力等を行い、「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき食育の推進を図る。

③ 食育情報の発信

ア 食育に関する情報をホームページ内に掲載

イ 食育情報紙の発行 年2回

ウ 食育月間普及啓発ポスターの発行 (600部)

エ 食育教室の開催 (年2回)

オ 若年層へのリーフレット配付 (6,000部)

④ 市民への食育推進支援

ア 食育推進支援員の派遣

食育の関係団体、生産者、ボランティア、市民等の食育に関する活動に対して、専門家として幅広い視野で支援・情報提供を行い、市民の食育に関する知識の向上や食育実践活動の充実を図る。

イ プラスワン講座の実施

「野菜をもう一皿!知識をもう一つプラス」を目標とし、様々な食育分野の講座を開催する。

⑤ 計画の周知・広報

(5) 食育フェスタ開催事業 (平成27年度、市(一部に国庫負担あり)、2,514千円、保健政策課)

《目的》

市民一人ひとりが、食について関心を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の一環として、市内大学や食育推進ネットワーク会員とともに食育フェスタを実施し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校等が連携した食育の推進を図る。

《令和4年度実施状況》

- ① 主 催 鹿兒島市（協力：市内大学・食育推進ネットワーク）
- ② 開 催 日 令和4年11月23日（水・祝）
- ③ 場 所 天文館ぴらもーる、本通り
- ④ 内 容 展示、体験、販売、スタンプラリー等
- ⑤ 来場者数 約1,000人

(6) 受動喫煙防止対策事業（平成30年度、国1/2、4,144千円、保健政策課）

《目 的》

市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。

《概 要》

- ① 周知・広報、相談・問い合わせ対応
- ② 既存特定飲食提供施設に係る届出受付、違反者への助言・指導等
ア 喫煙可能室設置施設届出件数 891件（令和5年3月31日現在）
- ③ たばこの煙のないお店登録（平成20年度事業開始）

ア 目 的

飲食店等における受動喫煙防止の取組の促進を図り、市民の健康づくりを支援する。

イ 内 容

市内の飲食店等を対象に、終日禁煙を実施しているお店を「たばこの煙のないお店」として登録する。

ウ 登録方法

募集→申請→現地確認・審査→認定→登録証及びステッカーの交付・公表

エ 登録店舗数

366店舗（令和5年3月31日現在）

(7) 保健活動従事者等育成事業（令和元年度、市（一部に国庫負担あり）、1,742千円、保健政策課）

《目 的》

保健活動従事者等の資質向上を図るため、人材育成ガイドラインに基づき研修会等を実施し、地域保健への対応能力の向上を図る。

《概 要》

- ① 育成トレーナーによる新任期保健師育成支援
- ② 新任期・中堅期・管理期などの保健師研修会の開催
- ③ 研修会、研究学会への参加
- ④ 栄養士人材育成等の実施

(8) 健康づくり応援事業（令和元年度、保健政策課）

《目 的》

かごしま市民すこやかプランの中間・最終評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信等を行い、広く市民の健康づくりを支援する。

《概 要》

公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報など

(9) 健康増進施設管理運営事業 (平成20年度、市単独、66,360千円、健康総務課)

① かごしま温泉健康プラザ

《目的》

市民の健康の保持及び増進を図る。

《概要》

本施設は、温泉を活用した健康増進のための施設として、水中運動用プールや歩行浴、全身・部分浴などの各種浴槽設備を備えており、施設内には、各浴槽の利用効果を掲示しているほか、より多くの市民に楽しく、安全で効果的に利用していただくために、インストラクターによる水中運動講座を実施している。

《利用者数》

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
入 場 者 数	53,582	61,135	46,257	45,858	53,386

《かごしま温泉健康プラザ講座実施状況》

(単位：上段：人数 下段：回数)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
体力測定	9 (1)	13 (1)	11 (2)	6 (1)	10 (2)
温泉活用相談会	7 (2)	7 (2)	8 (2)	6 (1)	6 (2)
健康づくり講座	4,006 (131)	4,050 (195)	2,363 (78)	2,118 (75)	2,920 (91)
運動ショートプログラム	1,708 (124)	1,700 (74)	924 (57)	1,051 (70)	1,358 (80)
高齢者元気づくり教室	—	—	—	4 (2)	52 (11)
高齢者向け筋トレ教室	—	—	—	—	7 (2)
高齢者向けウォーキング教室	—	—	—	—	8 (1)
高齢者向け体幹づくり教室	—	27 (2)	—	5 (1)	9 (3)

② さくらじま白浜温泉センター

《目的》

市民の健康の保持及び福祉の増進を図る。

《概要》

本施設は、一般浴場、家族風呂、高齢者等の健康増進のために利用できる福祉浴場を備えており、温泉を活用した健康づくり施設として市民の健康保持、福祉の増進を図っている。

《利用者数》

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一 般 浴 場	45,960	43,390	35,712	32,626	39,428
福 祉 浴 場	4,389	3,401	3,221	2,434	2,513
家 族 風 呂	740	651	582	534	887
合 計	51,089	47,442	39,515	35,594	42,828

《さくらじま白浜温泉センター講座実施状況》

(単位：上段：人数 下段：回数)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
健 康 体 操	55 (12)	47 (11)	38 (11)	40 (12)	41 (12)
パッチワーク教室	54 (12)	51 (11)	64 (11)	52 (12)	50 (12)
編物・小物作り教室	—	—	—	—	45 (6)
フリーマーケット	787 (12)	726 (12)	624 (11)	624 (10)	787 (12)
エコクラフト教室	85 (12)	70 (11)	82 (11)	88 (12)	88 (12)

(10) **健康増進施設整備事業** (平成20年度、市単独、25,224千円、健康総務課)

《概 要》

健康増進施設の円滑な管理運営のために、温泉やプールなどについて計画的な施設改修等の整備を行う。

2 運動普及

(1) **運動普及推進員支援事業** (平成元年度、市単独、1,986千円、保健予防課)

《目 的》

運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。

《概 要》

- ① 運動普及推進員、運動普及推進員協議会 (平成2年9月結成)の育成・支援
- ② 運動普及推進員養成講座 (平成2年2月から開始)

運動普及推進員活動

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
推 進 員 数	266	270	259	242	239
延活動推進員数	19,828	21,862	18,346	18,936	19,826
普 及 延 人 数	145,079	142,869	110,973	100,750	117,466

運動普及推進員研修会

(単位：回、人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
保健所主催	回数	3	2	1	1	2
	受講延人数	355	259	94	120	147
運動普及推進員協議会主催	回数	2	2	0	0	2
	受講延人数	218	230	0	0	207
研修会・連絡会	回数	292	252	358	277	332
	受講延人数	5,034	3,946	3,235	3,229	3,411

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
回 数	6	6	4	6	6
実 人 数	20	23	12	9	10
延 人 数	116	127	46	51	55
修了人数	20	22	12	9	10

3 栄養改善

(1) 栄養改善対策事業（昭和 35 年、市単独、1,123 千円、保健予防課）

《目的》

正しい食生活を多くの機会をとらえて普及することにより、市民の健康及び体力の維持向上を図る。

《概要》

健康増進法、地域保健法、食品表示法に基づき、各種保健事業を行う。

① 母子栄養指導（個別指導・集団指導）

妊産婦健康相談、乳児健診、1歳6か月児、3歳児健康診査や育児教室、母親・父親になるための準備教室等で実施

② 一般成人栄養指導（個別指導・集団指導）

成人健康相談、各種教室で実施

③ 給食施設指導

特定給食施設等の把握を行い、訪問指導計画に基づく実地指導や研修会の開催

④ 栄養成分表示等の相談・指導

食品等関連事業者等に対し、栄養成分表示に関する相談や指導及び講習会の開催

⑤ 虚偽誇大広告等に関する相談・指導

健康増進法第 65 条に基づき、食品の広告表示その他健康保持増進の効果等について虚偽誇大広告に対する相談・指導を実施

⑥ 夏期・年末一斉取締りに係る監視指導

食品等の表示の適正を確保する観点から監視指導を実施

母子栄養指導

（単位：人、回）

年 度		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
個別指導	総 数	3,511	3,178	3,232	2,825	2,557
	妊 婦	448	411	538	489	400
	乳 児	1,574	1,400	1,012	931	848
	1 歳 6 か月児	603	528	782	643	588
	3 歳 児	432	427	611	563	448
	そ の 他	454	412	289	199	273
集団指導	回 数	503	462	71	78	71
	延 人 数	15,860	14,097	729	909	541

一般成人栄養指導（個別指導）

（単位：人）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数		1,656	1,400	1,233	1,097	947
生活習慣病	糖 尿 病	292	214	232	179	165
	高 血 圧	205	204	174	174	160
	肥 満	125	105	85	80	39
	貧 血	20	19	5	10	7
	そ の 他	519	253	300	261	230
その他の疾病		73	77	51	77	76
一 般 指 導		422	528	386	316	270

一般成人栄養指導（集団指導）

（単位：回、人）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	回 数	229	181	150	101	164
	延 人 数	4,758	3,722	2,554	1,347	2,105
生活習慣病	回 数	29	27	22	6	4
	延 人 数	1,098	1,051	701	83	120
一 般	回 数	200	154	128	95	160
	延 人 数	3,660	2,671	1,853	1,264	1,985

給食施設個別指導

（単位：施設）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数		68	81	20	206	36
特定給食施設	※1	41	55	11	172	24
その他の給食施設	※2	27	26	9	34	12

※1 特定給食施設 …… 特定かつ多数の者（1回100食以上又は1日250食以上）に対して継続的に食事を供給する施設

※2 その他の給食施設 …… 令和元年度までは、特定給食施設以外の施設
令和2年度より、鹿児島市健康増進法施行細則改正に伴い、特定かつ多数の者（1回50食以上又は1日100食以上）に対して継続的に食事を供給する施設を計上

給食施設集団指導（研修会）

（単位：回、人）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回 数		5	5	3	3	4
延 人 数		477	501	382	519	722

給食施設状況

令和5年3月31日現在(単位:施設)

		総数	管理栄養士・栄養士 いずれかいる施設	管理栄養士・栄養士 いずれもない施設
指定施設※	学校	0	0	0
	病院	14	14	0
	介護老人保健施設	0	0	0
	介護医療	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0
	寄宿舎	1	1	0
	事業所	0	0	0
	矯正施設 その他	0 0	0 0	0 0
小計		15	15	0
特定給食施設	学校	78	54	24
	病院	34	34	0
	介護老人保健施設	9	9	0
	介護医療	1	1	0
	老人福祉施設	22	22	0
	児童福祉施設	81	73	8
	社会福祉施設	3	3	0
	寄宿舎	6	5	1
	事業所	1	1	0
	矯正施設 その他	1 7	0 6	1 1
小計		243	208	35
給食の施設その他	学校	18	6	12
	病院	32	32	0
	介護老人保健施設	6	6	0
	介護医療	1	1	0
	老人福祉施設	29	29	0
	児童福祉施設	83	79	4
	社会福祉施設	20	20	0
	寄宿舎	2	1	1
	事業所	1	0	1
	矯正施設 その他	0 7	0 7	0 0
小計		199	181	18
合計		457	404	53

※指定施設……鹿児島市健康増進法施行細則第6条に基づく管理栄養士を置かなければならない特定給食施設

栄養成分表示等に関する相談・指導

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
個 別	件 数	72	131	98	85	98
集 団	件 数	7	4	1	1	2
	参加者数	459	202	24	46	166

虚偽誇大広告等に関する相談・指導

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
個 別	件 数	14	22	13	14	16
集 団	件 数	—	—	1	1	0
	参加者数	—	—	28	11	0

夏期・年末一斉取締りに係る監視指導

(単位：回)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
監 視 回 数		2	2	※ —	※ —	2

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務増を鑑み、国からの指導方針が示されなかったため中止

(2) 食生活改善推進事業 (昭和35年、市単独、2,890千円、保健予防課)

《目 的》

食生活改善推進員を養成、育成するとともに、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る。

《概 要》

①食生活改善推進員養成講座

約6か月間で、健康づくりと食生活、栄養の基礎知識、調理の意義と基本、献立作成、調理実習等の内容の養成講座を実施。

②食生活改善推進員育成

普及活動を支援するために、食に関する正しい知識や技術提供など、食生活改善推進員を対象とした研修会を実施。

③食生活改善推進員活動

お隣さん、お向かいさんへの対話訪問やメンズキッチン（男性の料理教室）、健康づくり料理教室などの料理講習会の開催、各種健康づくり関係行事への参加など積極的な活動を実施。

食生活改善推進員養成講座開催状況

(単位：人、回)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受 講 実 人 数		42	29	17	31	24
開 催 延 回 数		20	20	※ 18	※ 18	20
受 講 延 人 数		339	240	130	243	207

※新型コロナウイルス感染予防のため、各保健センター9回開催

食生活改善推進員研修状況

(単位：人、回)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
食生活改善推進員数	334	※ 375	332	322	305
開 催 回 数	100	89	85	72	105
受 講 延 人 数	1,918	1,843	1,256	942	1,443
役 員 会 回 数	51	39	36	34	35

※令和元年度以降、養成講座受講修了者からの新規推進員を翌年度加入から当年度加入に変更。

食生活改善推進員活動状況

(単位：回、人)

年 度	2年度			3年度			4年度		
推進員数	332			322			305		
活動延回数	集会	対話訪問	計	集会	対話訪問	計	集会	対話訪問	計
	1,023	20,429	21,452	1,104	21,285	22,389	1,379	22,330	23,709
指導延人数	8,926	56,801	65,727	8,222	56,573	64,795	8,993	63,603	72,596

(3) 国民健康・栄養調査 (昭和27年、国10/10、1,561千円、保健予防課)

《目 的》

健康増進法に基づき、国民の食品摂取、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要の基礎資料とする。

《概 要》

- ① 調査対象 下表参照
- ② 調査内容 栄養摂取状況調査・生活習慣調査・身体状況調査
- ③ 調査時期 11月

国民健康・栄養調査実施状況

(単位：世帯、人)

年 度	地 区	世帯数	世帯員数	調 査 対 象
30年度	真砂町	15	31	国民生活基礎調査により設定された調査単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員
元年度	東郡元町	14	29	
※ 2年度	—	—	—	—
※ 3年度	—	—	—	—
4年度	新屋敷町	8	12	国民生活基礎調査により設定された調査単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から中止

4 地域保健活動事業 (昭和22年度、県一部 市一部、16,656千円、保健予防課)

※平成29年度より健康づくり月間イベント開催事業と統合

《目 的》

地域全体の健康のレベルアップを図るために、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。

《概 要》

地域保健活動の推進、「健康づくり月間(11月)」を中心とした各種イベントの実施

(1) 地域の健康づくりを語る会

地域の中で健康づくり活動を推進するために、市民との連絡会や交流会を開催する。

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地域の健康づくりを語る会	開催回数	10	10	10	※ 9	10
	参加延人数	310	446	268	251	291

※喜入保健福祉課は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

(2) 各保健センター健康づくりイベント

令和4年度の参加者数

(単位：人)

センター名	名 称	参加者数	開始年度
北部保健センター	北部ふれあい健康まつり	392	平成20年度
東部保健センター	東部健康づくり交流会	111	平成元年度
西部保健センター	西部かがやき健康祭	210	平成12年度
中央保健センター	ふれあい健康展	191	平成2年度
南部保健センター	谷山健康まつり	376	昭和62年度
計		1,280	

(3) ウォーキング大会 (運動普及推進員協議会主催・協力)

《令和4年度実施状況》

花と緑の吉野公園ウォーキング	83人
城山すそ野ウォーキング	42人
甲突河畔ウォーキング	101人
与次郎・海の道ウォーキング	39人
慈眼寺ふるさとウォーキング	55人

(4) 市民健康づくり事業功労者表彰

《令和4年度表彰実績》

(個人) 35人 (団体) なし

(5) 地域保健活動ボランティア合同研修会

《令和4年度実施状況》

- ①対象 食生活改善推進員、運動普及推進員、健康づくり推進員、精神保健福祉ボランティア、母子保健推進員
- ②講演 テーマ：「新型コロナ禍における地域・社会活動の重要性」
講 師：金子 陽飛 氏

II 保健衛生

1 成人保健

健康増進法に基づく医療等以外の保健事業やがん検診等を総合的に実施し、生活習慣病の発生予防、早期発見及び合併症の予防に努め、市民の健康の保持増進を図る。

(1) 生活習慣改善支援事業 (昭和58年度、県2/3 市1/3、4,878千円、保健予防課)

《目的》

生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団教育や個別の健康相談を行う。

《概要》

① 集団健康教育 (単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
集団健康教育	実施回数	728	653	425	372	350
	参加延人数	19,386	17,595	7,486	5,537	5,902

② 健康相談 (単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
健康相談	実施回数	363	331	302	310	275
	参加延人数	1,777	1,502	839	768	596

(2) 個別保健指導事業 (昭和58年度、県2/3 市1/3、687千円、保健予防課)

《目的》

生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を行うことにより心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

《概要》

家庭訪問等保健指導を実施する。

※令和3年度より、「すこやか長寿健康支援事業」へ一部を移行。

家庭訪問 (単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	実人数	4,936	4,718	4,855	2,782	2,287
	延人数	5,216	5,036	4,971	2,828	2,307
要指導者等	実人数	4,638	4,500	4,701	2,716	2,266
	延人数	4,762	4,696	4,788	2,758	2,286
処遇困難等	実人数	298	218	154	66	21
	延人数	454	340	183	70	21

面接・電話・文書 (単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
面接	実人数	143	258	215	274	203
	延人数	205	320	288	357	314
電話	実人数	274	873	802	1,035	1,010
	延人数	529	1,337	1,379	1,584	1,594
文書	実人数	2,229	1,186	993	486	96
	延人数	2,385	1,338	1,056	539	102

(3) すこやか長寿健康支援事業（令和3年度、広域連合10/10、56,126千円、保健予防課）

《目的》

医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。

《概要》

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を行う。

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）（単位：人）

年 度		3年度	4年度
総 数	実人数	1,407	2,904
	延人数	2,145	4,478

通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）（単位：箇所、回、人）

年 度		3年度	4年度
複合的取組 (健康教育・健康相談・ フレイル状態の把握)	実施箇所数	557	546
	実施回数	2,442	2,540
	実施人数	32,128	34,772
気軽に相談できる 環境づくり	実施箇所数	—	11
	実施回数	—	41
	実施人数	—	364

※令和3年度より、「個別保健指導事業」「シニア世代のヘルスプロモーション事業」から一部を移行。

(4) 一般健康診査（保健予防課）

《目的》

40歳以上の生活保護受給者のうち、社会保険等未加入の方の生活習慣病（特に心疾患、脳血管疾患等の循環器疾患）の予防、早期発見、早期治療のために一般健康診査を実施する。

《概要》

- ① 集団健診
保健センター、小・中学校、公民館等で実施
- ② 個別健診
医療機関で実施

一般健康診査（単位：人、%）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対 象 者 数		11,938	11,807	11,842	11,803	11,939
受診者数	総 数	513	544	451	510	564
	集団健診	162	180	141	168	171
	個別健診	351	364	310	342	393
受 診 率		4.3	4.6	3.8	4.3	4.7

(5) 骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診、半日がん検診（保健予防課）

《概要》

- ① 骨粗しょう症検診
寝たきりの原因となる骨折等の予防を目的に検診を実施する。

ア 実施方法

集団検診会場で実施

イ 対象者

40・45・50・55・60・65・70歳の女性

骨粗しょう症検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対 象 者 数	11,800	11,400	11,200	10,700	10,900
受 診 者 数	2,030	1,925	1,921	2,180	2,222
受 診 率	17.2	16.9	17.2	20.4	20.4

② 腹部超音波検診

40歳以上を対象にがんや治療を要する病気の早期発見を目的に5つの臓器（肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓）の検査を集団検診会場で実施する。

腹部超音波検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対 象 者 数	130,500	132,100	133,600	135,100	136,000
受 診 者 数	17,143	16,970	15,656	17,167	18,156
受 診 率	13.1	12.8	11.7	12.7	13.4

③ 肝炎ウイルス検診

国の肝炎対策の一環として検診を実施する。

ア 実施方法

集団検診及び個別検診で特定健康診査等時又は単独で血液検査を実施

イ 対象者

40歳以上の未受診の者及び特定健康診査等で肝機能が要指導領域にある者

肝炎ウイルス検診の年度別実績

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
受診者数	総数	10,491	6,943	6,311	6,311	6,144
	B型	10,482	6,938	6,310	6,306	6,139
	C型	10,478	6,940	6,308	6,306	6,139
受診者数の 方識別内訳	B型+C型	10,469	6,935	6,307	6,301	6,134
	B型のみ	13	3	3	5	5
	C型のみ	9	5	1	5	5
要精検者数	B型	60	42	41	40	35
	C型	25	16	13	11	11

④ 半日がん検診

節目検診として40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、総合的な検診（健康診査、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及び腹部超音波検診のうち対象の検診）を実施する。（令和3年度より60歳、70歳を対象に追加）

半日がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対 象 者 数	2,500	2,500	2,400	10,200	7,800
受 診 者 数	282	311	337	840	879
受 診 率	11.3	12.4	14.0	8.2	11.3

(6) がん検診 (保健予防課)

《目 的》

各種がん検診を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療を図る。

《概 要》

生活習慣病予防対策の一環として、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん及び前立腺がんの検診を実施し、早期発見に努める。なお、精密検査が必要な者に対しては医療機関での精密検査を勧奨する。

《対 象》

- ① 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診 40歳以上
- ② 子宮がん検診 20歳以上の女性
- ③ 乳がん検診 40歳以上の女性
- ④ 前立腺がん検診 50・55・60・65・70歳の男性

《実施方法》

- ① 集団検診 (胃がん 子宮がん 乳がん 肺がん 大腸がん 前立腺がん) 地域会場で実施
- ② 個別検診 (子宮がん 乳がん 肺がん (80歳以上) 大腸がん 前立腺がん) 市内の医療機関で実施

胃がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
対 象 者 数	130,500	132,100	133,600	135,100	136,000	
受 診 者 数	10,610[272]	10,023[301]	9,128[324]	9,770[717]	9,500[721]	
受 診 率	8.1	7.6	6.8	7.2	7.0	
検診 結果	異 常 な し	9,515[265]	9,069[288]	8,353[319]	8,928[661]	8,676[663]
	要 精 密	1,095[7]	954[13]	775[5]	842[56]	824[58]
がん発見者数	18	9	6	11	注3	
がん発見率	0.17	0.09	0.07	0.11	注3	

注 1) 昭和43年度集団検診開始

2) []は半日がん検診受診者数(再掲)、令和3年度より60歳、70歳を対象に追加

3) 令和4年度のがん発見者数は令和6年6月末に結果判明

子宮がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
対 象 者 数	116,700	117,600	118,400	119,000	119,700	
受診 者数	頸 部	27,944[244]	27,279[277]	26,359[294]	26,793[526]	27,353[574]
	頸・体部(再掲)	4,300	4,078	3,856	3,937	4,003
受 診 率	23.9	23.2	22.3	22.5	22.9	
検診 結果	異 常 な し	27,529[236]	26,859[267]	25,883[287]	26,374[523]	26,892[561]
	要 精 密	415[8]	420[10]	476[7]	419[3]	461[13]
がん発見者数	15	16	13	12	注3	
がん発見率	0.05	0.06	0.05	0.04	注3	

- 注 1) 昭和 43 年度集団検診開始、昭和 54 年度個別検診開始
 2) []は半日がん検診受診者数(再掲)、令和 3 年度より 60 歳、70 歳を対象に追加
 3) 令和 4 年度のがん発見者数は令和 6 年 6 月末に結果判明

乳がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対 象 者 数		101,300	102,700	103,900	104,700	105,700
受 診 者 数		15,647[244]	15,469[271]	14,390[293]	14,945[545]	15,771[576]
受 診 率		15.4	15.1	13.8	14.3	14.9
検診 結果	異 常 な し	14,971[229]	14,791[253]	13,705[260]	14,275[500]	15,022[528]
	要 精 密	676[15]	678[18]	685[33]	670[45]	749[48]
がん発見者数		64	54	70	71	注 3
がん発見率		0.41	0.35	0.49	0.48	注 3

- 注 1) 昭和 51 年度集団検診開始、昭和 63 年度個別検診開始
 2) []は半日がん検診受診者数(再掲)、令和 3 年度より 60 歳、70 歳を対象に追加
 3) 令和 4 年度のがん発見者数は令和 6 年 6 月末に結果判明

肺がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対 象 者 数		127,900	129,700	131,200	132,400	133,100
受診 者数	読 影	23,911[280]	22,932[309]	21,106[333]	22,847[798]	23,676[823]
	読影・喀痰(再掲)	563[2]	535[4]	525[0]	584[20]	532[27]
受 診 率		18.7	17.7	16.1	17.3	17.8
検診 結果	異 常 な し	23,401[278]	22,469[301]	20,625[325]	22,402[774]	23,198[783]
	要 精 密	510[2]	463[8]	481[8]	445[24]	478[40]
がん発見者数		19	20	18	15	注 3
がん発見率		0.08	0.09	0.09	0.07	注 3

- 注 1) 平成 2 年度集団検診開始、令和元年度個別検診(80 歳以上)開始
 2) []は半日がん検診受診者数(再掲)、令和 3 年度より 60 歳、70 歳を対象に追加
 3) 令和 4 年度のがん発見者数は令和 6 年 6 月末に結果判明

大腸がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
対 象 者 数		141,200	143,000	143,000	145,800	147,000
受 診 者 数		22,851[276]	22,551[307]	21,202[329]	22,716[798]	23,514[830]
受 診 率		16.2	15.8	14.8	15.6	16.0
検診 結果	異 常 な し	21,272[268]	20,893[291]	19,633[315]	21,117[743]	21,889[784]
	要 精 密	1,579[8]	1,658[16]	1,569[14]	1,599[55]	1,625[46]
がん発見者数		75	58	67	74	注 3
がん発見率		0.33	0.26	0.32	0.33	注 3

- 注 1) 平成 4 年度集団検診開始、平成 9 年度個別検診開始
 2) []は半日がん検診受診者数(再掲)、令和 3 年度より 60 歳、70 歳を対象に追加
 3) 令和 4 年度のがん発見者数は令和 6 年 6 月末に結果判明

前立腺がん検診の年度別実績

(単位：人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対 象 者 数		7,500	7,500	7,200	7,100	6,800
受 診 者 数		1,157[14]	1,175[17]	1,002[9]	1,176[192]	1,084[204]
受 診 率		15.4	15.7	13.9	16.6	15.9
検診 結果	異 常 な し	1,073[14]	1,101[16]	938[9]	1,097[183]	1,024[198]
	要 精 密	84[0]	74[1]	64[0]	79[9]	60[6]
がん発見者数		16	19	15	11	注3
がん発見率		1.38	1.62	1.50	0.94	注3

注 1) 平成14年度集団検診、個別検診開始、平成29年度半日がん検診開始

2) []は半日がん検診受診者数(再掲)令和3年度より60歳、70歳を対象に追加

3) 令和4年度のがん発見者数は令和6年6月末に結果判明

4) 平成27年度より単独受診可能

(7) 若年がん患者に対する療養支援事業 (令和元年度、県1/2 市1/2、1,432千円、保健予防課)

《目 的》

若年のがん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

《概 要》

治癒を目的とした治療を行わないがん患者(在宅療養を行う40歳未満のがん患者)に対し、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、診断書料、タクシー運賃、住宅改修費の助成を行う(タクシー運賃、住宅改修費助成は市単独事業)。

(単位：人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数	3	3	0	1

(8) がん患者ウィッグ購入費助成事業 (令和4年度、県1/2 市1/2、3,927千円、保健予防課)

《目的》

がん患者が使用するウィッグの購入費用の一部を助成することにより、経済的負担及び精神的負担の軽減を図り、がん患者の就労等の社会生活を支援する。

《概要》

- ① 対象者：がん治療により脱毛に対応するためのウィッグが必要な者で、申請日に鹿児島市に住所を有する者。
- ② 助成対象：当該年度内に購入した医療用ウィッグ(装着に必要なネットを含み、1人1台に限る。)
- ③ 助成金額：上限2万円、補助割合100%(助成対象者1人につき申請は1回に限る。)

(単位：件)

年 度	4年度
助成件数	235

(9) 各種検診等の受診動向実態調査

《目 的》

- ① 市民の健康管理の状況を把握する。
- ② 保健事業の対象者を的確に把握する。
- ③ 各種検診の確実な推進を図る。

《概要》

- ① 内容 健康診査等に関するアンケート調査
- ② 期間 平成23年9月～10月
- ③ 実施方法 「かごしま健康づくりアンケート調査」に受診動向実態調査項目を追加して実施
- ④ 抽出方法 層化二段階無作為抽出法
- ⑤ 調査数(関係分) 高齢者 700人 成人 1,800人
- ⑥ 回答数(関係分) 高齢者 594人 成人 781人

《健康診査等の対象者算定方法》

- ① 令和2年国勢調査に基づき、対象人口から就業者など「職場検診を受ける機会がある者」を除き非就業者等の率(a)を算定する。
- ② アンケート調査では、検診の種類ごとに受診状況を尋ね、その結果「人間ドック、他の検診」の受診、また「治療中」の者等を健康診査等の対象者から除き、検診対象者率を算出する。
(検診の種類ごとの検診対象者率(c)・(d)・(e)・(f)・(g)・(h)・(i)とする。)
- ③ 対象人口(b)に非就業者等の率(a)を乗じ、さらに検診対象者率(c)・(d)・(e)・(f)・(g)・(h)・(i)を乗じたものを各検診の対象者とする。
(対象人口(b) × 非就業者等の率(a) × 検診対象者率(c)・(d)・(e)・(f)・(g)・(h)・(i) = 対象者)

R2 国勢調査			アンケート調査による検診対象者率			
年齢区分(歳)	性別	非就業者等の率(a) (%)	対象人口 R4年4月1日予想人口(b) (人)	胃がん検診対象者率(c) (%)	肺がん検診対象者率(d) (%)	大腸がん検診対象者率(e) (%)
20～24	女	33.3	14,656	—	—	—
25～29	女	23.6	14,593	—	—	—
30～34	女	30.1	15,800	—	—	—
35～39	女	31.8	18,461	—	—	—
40～44	男	19.0	18,528	71.4	61.1	69.2
	女	28.5	20,458	63.3	71.1	71.2
45～49	男	19.3	20,544	54.5	43.8	64.0
	女	27.0	22,535	70.0	69.4	80.8
50～54	男	19.1	18,962	50.0	44.0	58.3
	女	28.8	21,223	72.4	72.3	81.7
55～59	男	21.1	17,016	64.9	70.8	69.6
	女	35.4	19,714	66.7	63.1	72.5
60～64	男	28.3	17,638	61.1	62.1	71.3
	女	48.6	20,155	66.7	70.1	76.3
65～69	男	52.1	19,423	63.5	55.3	66.7
	女	66.6	21,512	60.3	72.4	71.7
70～74	男	70.3	20,804	60.5	59.5	52.3
	女	82.4	23,371	57.1	62.9	69.8
75～79	男	86.7	14,078	57.9	63.2	57.9
	女	93.1	17,158	73.6	73.6	75.0
80～	男	95.8	21,068	38.5	38.5	44.7
	女	98.5	38,958	73.1	59.1	74.6
合計	男	44.8	168,061	—	—	—
	女	52.2	268,594	—	—	—
	計	49.4	436,655	—	—	—

※胃がん検診、肺がん検診及び大腸がん検診については、40歳以上が対象

一般健康診査の対象者数は、40歳以上の生活保護受給者のうち社会保険未加入者が対象

年齢区分(歳)	子宮がん検診対象者率(f)(%)	乳がん検診対象者率(g)(%)
20～24	90.9	—
25～29	75.7	—
30～34	48.1	—
35～39	61.2	—
40～44	52.7	58.2
45～49	58.9	59.6
50～54	55.6	63.5
55～59	69.9	69.5
60～64	78.3	75.9
65～69	74.6	78.0
70～74	75.8	75.8
75～79	88.5	88.7
80～	89.6	92.5
合計	—	—

※子宮がん検診は、20歳以上の女性
乳がん検診は、40歳以上の女性が対象

年齢区分(歳)	性別	対象人口 R4年4月1日予想人口 (b)(人)	骨粗鬆症検診 対象者率 (h)(%)	前立腺がん検 対象者率 (i)(%)
40	男	—	—	—
	女	3,957	52.7	—
45	男	—	—	—
	女	4,305	58.9	—
50	男	4,223	—	94.3
	女	4,653	55.6	—
55	男	3,544	—	87.5
	女	4,058	69.9	—
60	男	3,448	—	83.3
	女	4,051	78.3	—
65	男	3,708	—	77.4
	女	4,175	74.6	—
70	男	4,006	—	76.3
	女	4,481	75.8	—
合計	男	18,929	—	—
	女	29,680	—	—

(10) 慢性腎臓病予防ネットワーク事業 (平成27年度、国1/2、709千円、保健政策課)

《目的》

人工透析の新規患者の減少を図るため、糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。

《概要》

市内のCKD予防ネットワーク登録医と、腎臓診療医（腎臓専門医及び透析専門医）の間で、人工透析予備軍の診断・診療方針に関する情報提供を行う医療ネットワークを運用する。

CKD予防ネットワーク登録医及び腎臓診療医数 (単位：か所、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
CKD登録医	医療機関	210	211	214	216	220
	登録医	305	303	313	313	317
腎臓診療医		37	41	36	37	34

※慢性腎臓病予防ネットワークの運用は、26年度より国民健康保険課で開始され、27年度に事務局が保健所に移管された。

2 精神保健

(1) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法申請・届出の受理 (保健支援課)

精神保健福祉法及び障害者総合支援法に基づく申請・届出を受理し県へ進達する。

申請・届出受理件数

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
診察及び保護の申請・通報・届出	3	2	2	5	2
医療保護入院者の入院届	1,184	1,190	1,190	1,174	1,028
医療保護入院者の退院届	1,159	1,154	1,217	1,138	1,087
措置入院者の定期病状報告書	5	8	10	9	6
医療保護入院者の定期病状報告書	584	577	592	601	572
精神障害者保健福祉手帳受付実績	4,191	4,174	4,663	4,977	5,266
自立支援医療費(精神通院)受給認定申請	13,528	14,024	11,915	14,542	15,750

(2) 精神保健福祉相談・訪問 (保健支援課)

《目 的》

市民の精神的健康の保持増進を図る。

《概 要》

① 精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談、訪問指導を行う。(昭和42年度事業開始)

精神科嘱託医師による相談 原則毎週水曜日午後(精神保健福祉相談員による相談は随時行う。)

精神保健福祉相談件数

(単位：件)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
計	実 数	7,150	7,737	9,116	8,249	8,018	
	延 数	11,270	13,020	14,905	13,496	12,967	
	医 師	実数	93	59	51	78	32
		延数	93	59	51	78	43
	相談員他	実数	7,057	7,678	9,065	8,171	7,986
		延数	11,177	12,961	14,854	13,418	12,924
老人精神保健	医 師	実数	5	1	5	7	1
		延数	5	1	5	7	1
	相談員他	実数	82	86	192	136	137
		延数	258	246	430	313	240
アルコール関連	医 師	実数	1	0	8	5	2
		延数	1	0	8	5	2
	相談員他	実数	85	59	180	195	183
		延数	153	132	329	366	373
精神一般	医 師	実数	87	58	38	66	29
		延数	87	58	38	66	40
	相談員他	実数	6,890	7,533	8,693	7,840	7,666
		延数	10,766	12,583	14,095	12,739	12,311

訪問指導件数

(単位：件)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
計	実数	414	457	466	303	203
	延数	835	971	1,185	683	436
老人精神保健	実数	19	17	36	16	14
	延数	44	34	83	34	15
アルコール関連	実数	9	4	17	11	5
	延数	16	8	35	24	20
精神一般	実数	386	436	413	276	184
	延数	775	929	1,067	625	401

② 精神障害についての普及啓発を行う。

スポーツ交流会 新型コロナの影響により中止

こころで描く絵画展 令和4年12月20日(火)～12月25日(日) 市立美術館

ふれあい交流会 令和5年2月10日(金) 谷山サザンホール

精神保健福祉に関する普及啓発活動件数

(単位：回、人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数	64	49	50	50	53
延参加人員	4,499	4,019	1,775	2,159	3,040

(3) 精神障害者相談事業 (平成15年度、市単独、100千円、保健支援課)

《目的》

精神障害者の家族等が社会復帰等の相談に応じ、必要な助言、支援を行うことにより、相談しやすい体制を整備するとともに精神保健思想の普及啓発を図る。

《概要》

① 委託業務

ア 精神障害者の社会復帰等に関する相談に応じ、必要な助言、支援を行う。

イ 精神保健の思想の普及及び知識の啓発のために、関係機関から家族会等への情報の伝達等を行う。

② 相談員数 4人

精神障害者相談事業実績

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談	81	87	58	119	246
訪問	4	0	2	0	0

(4) 精神保健デイ・ケア (昭和47年度、保健支援課)

《目的》

精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

《概要》

回復途上にある精神障害者に対して、社会復帰を促進するための訓練を行う。(平成29年8月から委託業務)

① 場 所 精神保健福祉交流センター(鹿児島市保健・急病センター2階)

② 実施内容 創作活動、料理、音楽、スポーツ等のグループ活動

精神保健デイ・ケア実施状況

(単位：日、人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催日数	153	131	128	117	103
延参加人員	438	318	269	205	158

(5) 精神保健福祉団体支援・育成 (保健支援課)

《目的》

精神障害者とその家族の福祉の向上に必要な対策を進め、精神障害についての社会的理解の促進を図る。

《概要》

- ① 精神障害者家族会の育成・活動の支援及び補助金交付

鹿児島市精神保健福祉会連絡協議会

令和5年3月31日現在 (単位：世帯)

構 成 団 体 名	会 員 数
NPO法人鹿児島市精神保健福祉推進の会・かれん鹿児島	67
鹿児島市精神保健福祉促進の会 (コスモス会)	30
鹿児島市精神保健福祉自立支援の会(慈眼会)	15
鹿児島精神保健福祉推進協会(スマイル会)	21

- ② 精神保健福祉ボランティアの養成・支援・育成及び補助金交付

精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 年1回

精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実の支援・育成

主な活動 ・「いこいの部屋あらた」の運営 (令和4年度利用者数 684人)

・行政や家族会主催の各種行事への参加

- ③ セルフヘルプグループ (自助グループ) への支援

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業 (令和5年度、国1/2、4,066千円、保健支援課)

《目的》

精神科病院、相談支援事業所、他関係機関等の連携を強化するとともに、ピアサポーターの活動基盤を整え、精神障害にも対応した地域における支援体制の充実を図る。

《概要》

- ① 地域移行推進戦略会議、地域移行推進会議、地域移行促進会議の開催
- ② ピアサポーター養成講座の実施
- ③ 養成講座修了生に対する交流会・研修会の実施
- ④ 地域移行スタッフとしてのピアサポーターの訓練の実施
- ⑤ 精神科病院での交流・体験談発表の実施
- ⑥ 地域移行支援の実施
- ⑦ 地域での交流・体験談発表の実施
- ⑧ 市主催事業等での普及啓発活動の実施

(単位：回、人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	
①	地域移行推進戦略会議	回数	2	2	1	2
	地域移行推進会議	回数	7	7	8	10
	地域移行促進会議	回数	—	—	—	—
②	ピアサポーター養成講座修了者	人数	31	17	—	29
③	ピアサポーター交流会	回数	—	7	8	9
		延参加人数	—	112	90	127
	フォローアップ研修会	人数	—	18	25	22
④	ピアサポーター訓練生	人数	8	4	—	4
⑤	体験談発表（患者向け）	回数	7	2	—	10
⑥	地域移行支援	回数	61	169	134	89
⑦	体験談発表（市民向け）	回数	—	9	5	6
		延参加人数	—	85	137	314
⑧	普及啓発活動	回数	—	0	0	5
地域移行支援決定者		人数	23	33	25	48
うち退院者		人数	10	11	6	16

※令和4年度までは長期入院精神障害者の地域移行推進事業及びピアサポーターステップアップ事業において実施

(7) 精神保健福祉交流センター管理運営（平成18年度、市単独、30,285千円、保健支援課）

《目 的》

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深める。

《利用対象者》

- ① 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその障害の程度が同程度と認められる者
- ② 前号に掲げる者の家族及び介護者
- ③ 前2号に掲げる者のために奉仕活動を行う者
- ④ 前3号に掲げる者で組織された団体で市長が適当と認めるもの
- ⑤ その他市長が特に適当と認める者
- ⑥ 次に掲げるものは、第1号から第4号までに掲げるものと合同で利用する場合に限り利用できる。
 - ア 精神障害者との交流を目的として利用する者又は団体
 - イ 精神障害者の自立及び社会参加の促進又は精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図ろうとする者又は団体で、市長が適当と認めるもの

《概 要》

- ① 施設の概要
交流スペース、多目的ルーム、音楽ルーム、調理室、デイケア室、会議室等を備えた精神障害者の社会参加等を促進するための拠点施設である。（愛称：はーと・ぱーく）
- ② 所在地 鹿児島市鴨池二丁目22番18号（鹿児島市保健・急病センター2階及び3階の一部）
- ③ 主な事業
 - ア 精神障害者の健康、生活、就労等の相談及び指導
 - イ 精神障害者との交流のためのイベント等の開催
 - ウ 精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的とした講座、講習会等の開催
- ④ 管理の委託 一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会

⑤ 利用状況

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
施設利用者数	46,592	47,714	30,453	26,867	29,672

(8) 障害福祉サービス支給決定 (障害福祉サービス給付事業費は障害福祉課で一括計上)

精神障害者障害福祉サービス支給決定者数 (令和5年3月31日現在) (単位：人)

居宅介護 (ホームヘルプ)	435
居宅介護 (身体介護)	52
居宅介護 (通院等介助)	83
重度訪問介護	1
同行援護	0
行動援護	2
生活介護	42
施設入所支援	13
短期入所	48
自立訓練 (機能訓練)	2
自立訓練 (生活訓練)	51
宿泊型自立訓練	9
就労移行支援	92
就労継続支援 (A型)	508
就労継続支援 (B型)	1,508
共同生活援助 (グループホーム)	500
就労定着支援	30
自立生活援助	14
地域相談支援 (地域移行支援)	18
地域相談支援 (地域定着支援)	2
計	3,410

3 自殺対策事業 (平成20年度、県2/3・1/2、1,801千円、保健支援課)

《目的》

自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等により、自殺対策を推進する。

《概要》

- ① 自殺対策推進本部会議の開催
- ② 自殺予防対策委員会の開催
- ③ 庁内連絡会議 (作業部会) の開催
- ④ 人材育成 (ゲートキーパー養成講座等)

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
初級編	市民	(回)	2	2	2	2	
		(人)	27	57	46	55	20
	職員	(回)	1	1	1	1	1
		(人)	22	57	31	90	87
スキルアップ 研 修	市民	—	27	26	22	24	
	職員	32	30	37	—	24	
	職能団体等	6	6	6	12	7	
委託(職能団体)		精神保健福 祉士協会	鹿児島市社 会事業協会	ミルキー・マ リー保育園	鹿児島銀行	市社会福祉 協議会	
		グリーンユープ かごしま生 活協同組合	社会福祉法 人グリーンユープ		愛の聖母園		
その他	民生委員	(回)	—	—	—	2	
		(人)	—	—	—	200	
	出前 トーク等	(回)	1	5	8	6	6
		(人)	27	112	323	95	329

⑤ 普及啓発

- ア 鹿児島市自殺対策計画の周知・広報
- イ こころの健康づくり講演会 令和5年3月15日(水) 市精神保健福祉交流センター 参加者19人
- ウ 懸垂幕掲出(本庁、支所、保健センター) 令和4年9月1日(木)～30日(金)
- エ 相談窓口カードの作成・配布
- オ 9月の自殺予防週間にポスターを市電中吊り広告、桜島フェリー、公民館等に掲示
- カ 「市民健康まつり」、各保健センター「健康まつり」にて啓発コーナー設置(啓発リーフレットを配布)
- キ 大学・短大・専門学校へ自殺予防啓発ポスター、グッズを配布
- ク 3月の自殺対策強化月間に併せて市立図書館で「心のヘルスケア関連図書展」を実施

⑥ 相談の実施

- ア 精神保健福祉相談員等による個別相談
- イ 自殺予防対策委員会連携相談会 令和4年9月6日(火)～10日(土)
市勤労者交流センター 参加者 36人

4 難病患者地域支援事業(昭和23年度、国1/2 県一部 市一部 11,152千円、保健支援課)

(1) 難病患者等への支援

《目的》

難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質(QOL)の向上を図る。

《概要》

要支援難病患者等に対して、適切な在宅療養支援を行う。

(単位：回、人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
在宅療養支援計画策定、評価事業	60	72	85	43	43
医療講演会(延参加人員)	3 (95)	3 (92)	3 (23)	3 (22)	2 (25)
難病対策地域協議会	2	2	1	1	1

※医療講演会について、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、個別相談に変更して実施

(2) 相談指導

《目的》

保健医療の場において、患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の解決を図る。

《概要》

- ① 患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の相談及び調整
- ② 受診、受療援助
- ③ 退院、社会復帰への援助

医療社会事業対象別相談件数（実数）

（単位：人）

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	6,733	6,278	4,717	6,046	5,962
生活習慣病	3	2	3	3	3
母 性	0	4	6	5	3
幼 児	7	4	5	3	3
難 病	6,709	6,261	4,696	6,029	5,940
骨髄バンク	6	5	3	4	10
臓器移植	6	2	1	2	3
そ の 他	2	0	3	0	0

医療社会事業方法別相談・訪問指導件数（延数）

（単位：人）

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	7,216	7,167	6,447	6,580	6,710
面 接	4,231	3,940	2,772	3,104	3,372
電話・文書	2,815	3,093	3,527	3,402	3,269
訪 問	170	134	148	74	69

難病医療費助成制度の対象疾病（指定難病）（令和3年11月～） 338 疾病

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（令和5年3月末） 5,764 人

5 骨髄等移植ドナー支援事業（令和4年度、市単独、593千円、保健支援課）

《目的》

骨髄又は末梢血幹細胞の移植の推進及び骨髄等提供者（ドナー）の負担軽減を図る。

献血併行型骨髄バンクドナー登録会の実施や骨髄バンクの普及啓発を行うことでドナー登録者の増加を図る。

《概要》

- ① 骨髄等の提供を行ったドナーに対し、一定額を助成する。

（単位：件）

年 度	4年度
助成件数	5

- ② 献血併行型骨髄バンクドナー登録会の実施

6 歯科保健

(1) 歯科健康診査・予防処置

《目的》

口腔の状態を把握し、適切な指導を行うことにより口腔の健康の保持増進を図るとともに、幼児期はむし歯の多発期のため予防処置を行う。

《概要》

- ① 妊婦歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する妊産婦健康相談において歯科健診・集団指導を行う。
- ② 1歳児歯科健康診査（平成4年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布・保健指導を行う。（フッ素塗布は令和2年度から）
- ③ 1歳6か月児歯科健康診査（昭和53年度）
所内で実施する1歳6か月児健康診査において歯科健診・歯磨き指導・個別指導・集団指導を行う。
- ④ 2歳児フッ素塗布（平成元年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。
- ⑤ 2歳6か月児フッ素塗布（平成3年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。
- ⑥ 3歳児歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する3歳児健康診査において歯科健診・個別指導・集団指導を行う。
- ⑦ 就学前フッ素塗布（平成20年度）
翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。
- ⑧ 小学一年生フッ素塗布（令和2年度）
小学一年生を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布・保健指導を行う。
- ⑨ 歯周病検診（平成17年度）
市内の歯科医療機関に委託して、40・50・60・70歳を対象に歯周病検診を行う。（半日がん検診は令和3年度より60歳、70歳を対象に追加）

妊婦歯科健康診査の状況

（単位：人、%、本）

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
妊娠届出数	5,077	4,841	4,928	4,635	4,382
受診者数	4,638	4,023	4,220	4,086	3,820
受診率	91.4	83.1	85.6	88.2	87.2
むし歯有病者率	96.1	93.7	94.3	93.6	92.1
一人平均むし歯数	11.2	8.2	9.2	9.5	7.9
処置完了者率	63.1	63.1	66.7	65.8	66.8

1歳フッ素塗布の状況 ※令和元年度までは、歯科健康診査のみ

（単位：人、%、本）

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,181	5,074	4,723	4,741	4,671
受診者数	3,868	3,728	3,501	3,446	3,351
受診率	74.7	73.5	74.1	72.7	71.7
むし歯有病者率	0.5	0.2	0.3	0.2	0.1
一人平均むし歯数	0.01	0.004	0.01	0.01	0.005

1歳6か月児歯科健康診査の状況

(単位：人、%、本)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,371	4,954	5,421	4,745	4,808
受診者数	5,277	4,770	5,305	4,567	4,673
受診率	98.2	96.3	97.9	96.2	97.2
むし歯有病者率	2.1	1.7	1.2	1.0	0.8
一人平均むし歯数	0.05	0.05	0.03	0.03	0.02

2歳児フッ素塗布の状況

(単位：人、%、本)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,375	5,174	5,104	4,714	4,691
受診者数	3,985	3,837	3,735	3,460	3,247
受診率	74.1	74.2	73.2	73.4	69.2
むし歯有病者率	3.9	3.3	2.6	3.0	1.7
一人平均むし歯数	0.10	0.10	0.07	0.08	0.05

2歳6か月児フッ素塗布の状況

(単位：人、%、本)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,399	5,253	5,207	4,928	4,608
受診者数	3,761	3,667	3,749	3,532	3,199
受診率	69.7	69.8	72.0	71.7	69.4
むし歯有病者率	7.4	7.0	5.8	5.2	4.3
一人平均むし歯数	0.21	0.20	0.16	0.16	0.13

3歳児歯科健康診査の状況

(単位：人、%、本)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,450	5,329	5,541	5,346	4,681
受診者数	5,344	5,118	5,404	5,163	4,662
受診率	98.1	96.0	97.5	96.6	99.6
むし歯有病者率	18.3	17.9	15.2	12.9	9.5
一人平均むし歯数	0.59	0.58	0.52	0.41	0.28

就学前フッ素塗布の状況

(単位：人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,731	5,443	5,510	5,533	5,481
受診者数	3,765	3,618	3,675	3,647	3,504
受診率	65.7	66.5	66.7	65.9	63.9
むし歯有病者率	47.6	46.0	40.6	36.1	35.2
永久歯保有者数	2,164	2,125	2,108	2,040	2,050
むし歯有病者数(永久歯)	111	83	90	61	72

小学1年生フッ素塗布の状況 ※令和2年度より開始

(単位：人、%)

年 度	2年度	3年度	4年度
対象者数	5,496	5,533	5,534
受診者数	3,384	3,324	3,159
受診率	61.6	60.1	57.1
むし歯有病者率	45.5	41.7	36.8
永久歯保有者数	3,159	3,129	2,951
むし歯有病者数(永久歯)	247	214	179

健康診査歯科保健指導数

(単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
妊産婦健康相談	集 団	4,638	4,013	42	—	—
	個 別	—	—	—	—	—
1歳6か月児健康診査	集 団	5,277	4,600	—	—	—
	個 別	152	100	1,704	2,106	1,634
3歳児健康診査	集 団	5,344	4,909	—	—	—
	個 別	403	318	1,443	2,116	1,430

注) 集団…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団指導を一時中断

個別…1歳6か月児健康診査はむし歯保有児、3歳児健康診査はむし歯多発児等

歯周病検診の状況

(単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
対象人口		33,442	32,813	31,955	32,234	31,660	
受診者数	40歳	460	465	581	531	499	
	50歳	326	366	396	444	458	
	60歳	58	46	57	247	224	
	70歳	139	126	98	326	320	
	計	983	1,003	1,132	1,548	1,501	
歯 肉 の 状 況	40歳	要指導	96	78	115	106	86
		要精検	249	238	268	265	269
	50歳	要指導	44	72	82	109	79
		要精検	216	211	228	240	255
	60歳	要指導	6	8	16	40	51
		要精検	46	33	33	110	95
	70歳	要指導	14	29	7	49	57
		要精検	114	86	79	158	141
	計	要指導	160	187	220	304	273
		要精検	625	568	608	773	760

※対象人口は年齢各歳、男女別住民基本台帳人口

(2) 歯科健康教育・相談

《目的》

歯科健康教育や相談を行うことにより、歯科保健に関する正しい知識を普及し、歯や口の健康維持を図る。

《概要》

① むし歯予防

- ア 育児教室 2～6か月児をもつ母親を対象に開かれる教室のなかの1講座
- イ 育児相談 保健センター及び地域の育児相談で、歯科相談や歯磨き指導を行う。
- ウ 歯科保健教育 上記以外の歯科保健教育

育児教室等実施状況

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
育児教室	開設回数	12	11	12	7	10
	参加者数	285	241	140	83	141
育児相談	開設回数	189	166	170	117	118
	参加者数	1,924	1,759	989	742	862
歯科保健教育 (乳幼児)	開設回数	1	2	0	1	5
	参加者数	19	20	0	14	45

② 歯周病予防等

- ア 成人歯科教室 保健センター及び地域の育児相談等の保護者を対象に講話等を実施する。
- イ 歯科健康教育 お達者クラブ等の教室生を対象に講話を実施する。
- ウ 歯科保健教育 上記以外の歯科保健教育

成人歯科教室等実施状況

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
成人歯科教室	開設回数	11	11	8	7	8
	参加者数	227	245	114	101	100
歯科健康教育	開設回数	114	99	67	60	87
	参加者数	1,946	1605	991	819	1,153
歯科保健教育	開設回数	2	4	2	2	15
	参加者数	43	132	130	56	371

※令和3年度より歯科健康教育は「すこやか長寿健康支援事業」においてポピュレーションアプローチとして実施

※令和4年度より歯科保健教育に市政出前トークの実績を追加

③ 歯科健康相談 (昭和63年度)

健康相談来所者を対象に相談・歯科健診・歯磨き指導を実施する。

歯科相談実施状況

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
成人歯科相談	開設回数	45	40	45	40	41
	受診者数	193	161	121	123	117

(3) 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科健診・指導 (昭和 63 年度、市単独、保健予防課)

《目的》

口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、介護者を含め、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。

《概要》

口腔管理を希望する寝たきり者等を訪問し、歯科健診・歯科相談・口腔清掃を行う。

在宅寝たきり高齢者等訪問件数

(単位：件)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
件 数	3	2	2	0	2

(4) 歯科普及啓発活動 (昭和 62 年度、市単独、保健予防課)

《目的》

歯科保健の向上を図る。

《概要》

- ① 歯と口の健康週間 (昭和 62 年度) ※平成 24 年度に歯の衛生週間から名称変更
歯科相談、歯科健診、歯磨き指導、栄養指導、技工物展示、児童生徒図画ポスター・標語展等
- ② 市民のための歯科健康講座 (平成 3 年度)
講演、8020 表彰

普及啓発活動参加者数

(単位：人)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
歯と口の健康週間 (相談者数)	246	281	—	—	—
市民のための歯科健康講座	350	400	—	—	—

※令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、歯と口の健康週間の児童生徒図画ポスター・標語展のみ実施し、市民のための歯科健康講座等を中止

Ⅲ 結核・感染症予防

1 結核予防

(1) 住民健診（定期の健康診断）（昭和24年度、市単独、20,762千円、保健予防課）

《目的》

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の予防・早期発見・早期治療と他への感染を防止するために、健康診断を実施する。

《概要》

40歳以上で受診機会のない市民を対象に、年1回の定期の健康診断を実施する。（平成17年度から対象年齢を変更）

（単位：人、％）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胸部エックス線対象者数		127,900	129,700	131,200	132,400	133,100
受診者数		23,839	22,857	21,088	22,825	23,656
要精密検査者数		455	460	323	250	178
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	2	0	1	0
	発病のおそれがあると診断された者	2	1	0	0	0
受診率		18.6	17.6	16.1	17.2	17.8
要精密者率		1.9	2.0	1.5	1.1	0.8
結核患者発見率		—	0.008	—	0.004	—
発病のおそれがあると診断された率		0.008	0.004	—	—	—

(2) 学校健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

① 健康診断実施状況

大学、高等学校、高等専門学校（専修学校及び各種学校を含む）の長が、当該学校の学生又は生徒（修業年限が1年未満の者を除く）に対し、入学した年度に健康診断を実施する。

（単位：人、％）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胸部エックス線対象者数		13,598	13,930	13,422	13,477	13,509
受診者数		13,334	13,602	12,570	12,961	13,001
要精密検査者数		50	56	35	41	21
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		98.1	97.7	93.7	96.2	96.2
要精密者率		0.4	0.4	0.3	0.3	0.2
結核患者発見率		—	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

② 保健所での胸部エックス線検査実施状況

市立の小・中学生のうち、結核健康診断問診票による対象者に対し、胸部エックス線検査を実施する。

(単位：人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胸部エックス線対象者数		8	6	23	7	13
受診者数		8	6	23	6	12
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
保健所での受診率		100.0	100.0	100.0	85.7	92.3
結核患者発見率		—	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

注) 市立小・中学生の対象者は、1年以内に6ヶ月以上結核高まん延国での居住歴のある者等

(3) 事業所健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

事業所における業務に従事する者に対し、事業所の長が年1回の定期の健康診断を実施する。

事業所健康診断の状況

(単位：人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胸部エックス線対象者数		35,402	36,270	36,314	30,194	34,644
受診者数		27,672	32,041	32,178	29,553	33,896
要精密者数		154	182	198	170	196
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	1	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		78.2	88.3	88.6	97.9	97.8
要精密者率		0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
結核患者発見率		—	—	0.003	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

注) 対象者数及び受診者数は、事業所等から報告があった数のみを掲載

(4) 施設健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

救護施設及びその他の施設の長が、当該施設に収容されている者に対し、年1回の定期の健康診断を実施する。

施設健康診断の状況（いしき園・喜入園の65歳以上含む）

(単位：人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胸部エックス線対象者数		3,531	3,563	3,512	3,627	3,644
受診者数		3,447	3,496	3,396	3,531	3,522
要精密者数		87	91	68	75	76
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	1	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		97.6	98.1	96.7	97.4	96.7
要精密者率		2.5	2.6	2.0	2.1	2.1
結核患者発見率		—	—	0.03	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

注) 令和2年4月よりいしき園閉園

(5) 業態者健診（定期の健康診断）（保健予防課）

理容、美容、クリーニング、あん摩、助産師などの業態者に対し、年1回健康診断を実施する。

業態者健康診断の状況

(単位：事業所、人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象事業所数		3,498	3,571	3,567	3,558	3,596
受診者数		325	292	289	265	244
要精密者数		1	7	1	0	1
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
要精密者率		0.3	2.4	0.3	—	0.4
結核患者発見率		—	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

(6) 患者等検診（昭和35年度、国1/2 市1/2、7,380千円、感染症対策課）

《目 的》

患者及びその家族等（接触者）の検診を行うことにより、結核の再発や周囲への感染を予防する。

（保健所のほか、市内の医療機関に委託して実施）

《概 要》

① 管理検診

結核の再発を防止するため、経過観察中の結核患者に対し、検診を実施する。

[医療機関実施分]

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診件数		250	290	323	206	139
被発見者数(結核患者数・要医療)		1	3	0	1	1

[保健所実施分]

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診件数		11	12	20	15	10
被発見者数(結核患者数・要医療)		0	0	0	0	0

② 接触者・患者家族健診

周囲への結核感染を予防するため、結核患者と接触のあった者及び同居する者又は同居していた者に対し、健診を実施する。

[医療機関実施分]

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診件数		652	579	447	411	265
内 訳	ツベルクリン反応検査	28	9	5	16	2
	QFT 検査	530	323	159	209	132
	直接撮影	158	275	297	212	141
被発見者数(結核患者数・要医療)		23	30	3	5	7

[保健所実施分]

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診件数		124	133	464	147	258
内 訳	ツベルクリン反応検査	2	1	1	2	0
	QFT 検査	94	79	394	112	218
	直接撮影	28	55	83	36	43
被発見者数(結核患者数・要医療)		5	3	4	4	3

(7) 相談・訪問指導 (昭和26年度、感染症対策課)

《目的》

結核患者及び家族等に対し、治療の必要性や確実な服薬管理ができるよう支援する。

《概要》

結核患者及び家族や接触者、既往歴のある者、有症状者等に対し、相談や訪問指導等を行う。

相談及び訪問指導件数

(単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
電 話	延人員	5,711	4,693	4,305	3,622	4,267
文 書	延人員					
面 接	延人員	121	164	174	127	257
訪問指導	実人員	419	405	383	257	290
	延人員	851	896	676	391	510

※平成29年度より集中管理に伴い、集計方法を一部変更

(8) 結核医療 (昭和26年度、国庫負担一般1/2・入院3/4、17,961千円、感染症対策課)

《目的》

患者の医療費を公費で負担することにより、患者及び家族の経費負担の軽減を図る。

《概要》

患者及び病院に入院することを必要とする患者に対し、医療給付を行う。

結核医療給付の件数及び医療費

(単位：件、千円)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一 般 患 者	件 数	975	1,136	852	834	609
	医療費	1,643	1,900	1,942	1,087	1,031
入 院 患 者	件 数	84	102	88	64	64
	医療費	6,257	12,476	13,190	5,332	9,476

(9) 結核診査協議会 (昭和26年度、感染症対策課)

《目的》

市長の諮問に応じて、結核患者の就業制限・入院の要否、一般結核患者に対する医療費公費負担の可否等について審議し、結核医療行政を効果的に行う。

《概要》

① 開 催 毎月第2・第4木曜日 午後 保健所

② 委 員 医師4人(うち2人は、感染症指定医療機関に従事する医師)、学識経験者2人 計6人

結核診査協議会診査件数

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一 般 患 者	207	269	173	163	122
入 院 患 者	87	95	72	59	52

(10) 結核・発生動向 (昭和61年度、感染症対策課)

《目的》

結核発生動向調査システムを用い、結核の情報を迅速に収集、解析、還元を行うことにより、これらの疾病に対し適正な予防対策を図る。

結核登録者数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年次	30年	元年	2年	3年	4年
登録者 総数	158	153	135	121	97
活動性	38	46	43	39	24
不活動性	111	105	92	76	71
活動性不明	9	2	0	6	2
新登録者（再掲）	77	69	60	56	48
潜在性結核登録者 総数（別掲）	78	112	89	46	22
治療中	29	27	11	12	12
観察中	44	84	73	28	9
不明	5	1	5	6	1

注 1) 「新登録者」は、1月1日から12月31日までに新たに登録された者

2) 「潜在性結核登録者」は、症状はないが発病予防のため内服している者（数は別掲）

新登録結核患者数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年次	30年	元年	2年	3年	4年			
新登録者 総数	76	69	60	56	48			
活動性結核	肺結核	喀痰塗抹陽性	初回治療	18	22	15	16	14
			再治療	2	1	0	0	0
		計	20	23	15	16	14	
	その他結核菌陽性	27	22	26	27	21		
	菌陰性・その他	8	8	7	2	1		
	肺結核 計	55	53	48	45	36		
	肺外結核	21	16	12	11	12		
潜在性結核新登録者（別掲）	52	79	30	29	25			

主な指標

① 全結核有病率（人口 10 万対）

年次	30年	元年	2年	3年	4年
鹿児島市	6.4	7.7	7.2	6.6	4.1
鹿児島県	8.8	6.8	6.7	6.7	—
国	8.3	7.7	6.8	6.2	—

算出式 活動性÷人口×10万

② 全結核罹患率（人口 10 万対）

年次	30年	元年	2年	3年	4年
鹿児島市	12.7	11.6	10.1	9.5	8.1
鹿児島県	14.6	11.4	10.4	10.2	—
国	12.3	11.5	10.1	9.2	—

算出式 新規登録÷人口×10万

③ 喀痰塗抹陽性肺結核罹患率（人口 10 万対）

年次	30年	元年	2年	3年	4年
鹿児島市	3.4	3.9	2.5	2.7	2.4
鹿児島県	4.8	3.7	3.3	3.6	—
国	4.6	4.1	3.7	3.3	—

算出式 喀痰塗抹陽性÷人口×10万

④ 新登録肺結核中結核菌陽性率（単位：％）

年次	30年	元年	2年	3年	4年
鹿児島市	85.5	84.9	85.4	95.6	97.2
鹿児島県	90.3	85.6	89.8	94.5	—
国	86.3	86.7	86.8	87.4	—

算出式（塗抹陽性＋その他結核菌陽性）÷肺結核活動性

2 感染症予防

(1) 感染症予防（昭和 61 年度、市（一部に国庫負担あり）、2,992,886 千円※(1)～(3)計、
感染症対策課・新型コロナウイルス感染症対策室）

（伝染病予防法、性病予防法及びエイズ予防法を廃止し、平成 11 年 4 月から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され感染症類型と医療体制の再整理が行われた。）

《目的》

患者発生時（散発、集団、災害等）の感染症予防業務を実施し、疾病のまん延を防止する。

《概要》

① 感染症発生時の患者の入院治療

（1・2類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

② 患者の病原体検索及び家族・接触者の疫学調査

（1・2・3類感染症、4類及び5類感染症の一部、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

③ 感染症に強いまちづくり

（医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会、医療機関を対象とした感染管理講演会・研修会の開催）

④ 感染症発生動向調査

《1・2・3類感染症発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数をとりまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1類	—	なし				
2類（結核を除く）	—	なし				
3類	腸管出血性大腸菌感染症	21(3)	23(7)	7(1)	10(1)	10(3)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	—	—	869	21,063	169,318

注 1) () 内は、無症状病原体保有者を再掲

注 2) 新型コロナウイルス感染症は、令和4年9月21日(水)以降は、県が公表している鹿児島医療圏の件数

注 3) 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日(月)に5類感染症（定点把握）に移行

検疫所からの通報書による検病調査件数（単位：件）

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
0	0	0	0	0

《4・5類感染症の発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数をとりまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年 度	2年度	3年度	4年度	年 度	2年度	3年度	4年度
A型肝炎	1	1	4	急性脳炎	14	16	15
E型肝炎	1	1	0	急性弛緩性麻痺	2	0	0
重症熱性血小板減少症候群	2	4	6	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	5
チクングニア熱	0	0	0	劇症型溶血性連鎖球菌感染症	6	7	4
つつが虫病	22	17	12	後天性免疫不全症候群	9	2	12
デング熱	0	0	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	2
Bウイルス病	0	0	0	侵襲性肺炎球菌感染症	7	7	11
レジオネラ症	5	7	13	水痘（入院例に限る。）	2	1	4
レプトスピラ症	0	0	4	梅毒	16	56	93
日本紅斑熱	0	0	2	破傷風	3	4	2
アメーバ赤痢	3	3	1	播種性クリプトコックス症	1	1	3
ウイルス性肝炎	2	2	5	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症	18	13	19	百日咳	16	3	1

《5類感染症発生状況（定点把握）》

県が指定する市内の定点医療機関から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

週報

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	年 度	2年度	3年度	4年度
インフルエンザ	2	2	2,958	ヘルパンギーナ	737	394	492
RSウイルス感染症	1,523	1,861	662	流行性耳下腺炎	102	65	53
咽頭結膜熱	573	566	357	急性出血性結膜炎	1	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	976	663	313	流行性角結膜炎	20	34	19
感染性胃腸炎	5,304	6,230	6,073	細菌性髄膜炎	0	1	2
水痘	257	167	88	無菌性髄膜炎	0	0	1
手足口病	574	2,849	1,185	マイコプラズマ肺炎	0	0	0
伝染性紅斑	59	25	11	クラミジア肺炎	0	0	0
突発性発疹	536	553	407	感染性胃腸炎(ロタ)	0	0	2

月報

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	年 度	2年度	3年度	4年度
性器クラミジア感染症	132	179	180	性器ヘルペスウイルス感染症	64	54	51
尖圭コンジローマ	61	61	81	淋菌感染症	33	68	83
メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	44	45	49	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	0				

(2) HIV、肝炎ウイルス、性感染症及びHTLV-1対策 (感染症対策課)

《目 的》

特定感染症（HIV感染症、肝炎ウイルス、性感染症及びHTLV-1等）の正しい知識の普及啓発や検査の実施により、感染症の発生及び流行を防止する。

《概 要》

正しい知識の普及（啓発活動）・相談指導・検査

検査件数：保健所実施分

(単位：件)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
HIV	相談	1,157	1,118	275	368	574
	検査	1,153	1,107	274	356	555
肝炎ウイルス	B型	902	626	49	185	349
	C型	901	630	49	189	349
梅毒		738	712	157	282	468
淋菌		502	483	111	200	314
クラミジア		800	764	172	303	457
HTLV-1		16	25	12	13	14

(3) 風しん予防対策 (感染症対策課)

- ① 妊娠を希望する女性等を対象にした風しん予防対策

《目的》

出生児の先天性風しん症候群（CRS）を予防するため、無料での風しん抗体検査や予防接種費用の助成を実施する。

《概要》

	抗体検査	予防接種
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の同居者 ・抗体価が十分でない妊婦の同居者 	抗体検査を受けて、抗体価が十分でないと判断された <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の同居者
事業開始	平成 26 年 5 月	平成 30 年 7 月

(単位：人)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
抗体検査受検者数	2,720	1,416	1,090	1,009	950
予防接種接種者数	1,094	876	733	1,003	957

② 抗体保有率の低い世代の男性を対象にした風しん予防対策（追加的対策）

《目的》

風しんの感染拡大防止を図るため、全額公費負担で、抗体検査を実施する。

《概要》

対象者：昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性

事業開始：令和元年 7 月

(単位：人)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
抗体検査受検者数	5,081	5,650	6,212	3,882

(4) 予防接種（昭和 53 年度、市（一部に国庫補助・県補助あり）、1,987,529 千円※①②計、感染症対策課）

《目的》

疾病に対する免疫を賦与あるいは増強させ、疾病の発生及びまん延を防止する。

《概要》

① 定期予防接種（令和 4 年度、1,949,629 千円、感染症対策課）

ア A類疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核（BCG）、Hib 感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス

対象月齢・年齢

対象疾病・ワクチン	対象者・対象期間	備 考
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）	4 種混合（1 期） 生後 2 月以上 90 月未満	平成 24 年 11 月 導入 令和 5 年 4 月 対象期間の変更（生後 3 月以上 90 月未満 → 生後 2 月以上 90 月未満）
ジフテリア・百日せき・破傷風	3 種混合（1 期） 生後 2 月以上 90 月未満	平成 28 年 7 月 ワクチンの製造中止に伴う有効期限終了 平成 30 年 1 月 販売再開 令和 5 年 4 月 対象期間の変更（生後 3 月以上 90 月未満 → 生後 2 月以上 90 月未満）

ジフテリア・破傷風	2種混合(2期)	11歳以上13歳未満	
急性灰白髄炎(ポリオ)		生後2月以上90月未満	平成24年9月から使用ワクチンを不活化ワクチンに変更 令和5年4月 対象期間の変更(生後3月以上90月未満 → 生後2月以上90月未満)
麻しん・風しん	1期	生後12月以上24月未満	麻しん風しん第3期、第4期を平成20～24年度までの時限措置として実施
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間	
	5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性で、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者	平成31年4月 定期接種化
日本脳炎	1期	生後6月以上90月未満	
	特例	①平成7年4月2日～19年4月1日生まれの者で、20歳未満の者 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの者で、9歳以上13歳未満の者	平成28年4月 改正 ②については、令和4年10月で対象者の該当なし。
	2期	9歳以上13歳未満	
結核(BCG)		生後12月未満	平成25年4月 改正
Hib感染症		生後2月以上60月未満	平成20年12月 一部補助開始(任意接種) 平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化
小児用肺炎球菌			平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化
ヒトパピローウイルス感染症 (子宮頸がん)		①従来の定期接種 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ②キャッチアップ接種 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで接種が完了していない女子(①の対象者を除く)	平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化 平成25年6月 積極的な接種勧奨の差控え 令和2年10月 情報提供開始 令和3年4月 再度情報提供 令和3年11月 積極的な接種勧奨の再開決定 令和4年4月 個別勧奨の再開、キャッチアップ接種開始(キャッチアップ接種の対象期間:令和4年4月1日～令和7年3月31日) 令和5年4月 9価HPVワクチンの定期接種化
水痘		生後12月以上36月未満	平成26年10月 定期接種化
B型肝炎		生後12月未満	平成28年10月 定期接種化
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週まで	平成27年7月 一部補助開始(任意接種)
	ロタテック	生後6週～32週まで	令和2年10月 定期接種化

予防接種実施者数

(単位：人、%)

年 度		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	4 種混合 (1 期)	対象者数	21,752	20,444	20,056	19,724	19,076
		接種者数	21,034	19,611	19,629	18,625	17,151
		接種率	96.7	95.9	97.9	94.4	89.9
ジフテリア 百日せき 破傷風	3 種混合 (1 期)	対象者数	ワクチン製造中止 (平成30年1月製造開始)	-	-	-	-
		接種者数	1	1	0	1	2
		接種率	-	-	-	-	-
ジフテリア 破傷風	2 種混合 (2 期)	対象者数	5,872	5,739	6,005	5,892	5,887
		接種者数	4,074	3,519	4,024	4,016	3,635
		接種率	69.4	61.3	67.0	68.2	61.7
急性灰白髄炎 (ポリオ)	不活化 ワクチン	対象者数	-	-	-	-	-
		接種者数	111	15	1	0	0
		接種率	-	-	-	-	-
結核 (BCG)		対象者数	5,438	5,111	5,014	4,931	4,769
		接種者数	5,123	4,848	4,770	4,687	4,290
		接種率	94.2	94.9	95.1	95.1	90.0
麻しん 風しん 混 合	1 期	対象者数	5,427	5,438	5,111	5,014	4,931
		接種者数	5,243	4,995	4,758	4,594	4,481
		接種率	96.6	91.9	93.1	91.6	90.9
	2 期	対象者数	5,712	5,401	5,512	5,507	5,200
		接種者数	5,288	4,902	5,022	5,005	4,854
		接種率	92.6	90.8	91.1	90.9	93.3
	5 期	対象者数	平成31年4月	1,433	1,456	1,580	959
		接種者数	定期接種化	1,097	1,066	1,481	830
		接種率		76.6	73.2	93.7	86.5
上記のうち	麻しん単独	接種者数	0	0	0	0	0
	風しん単独	接種者数	0	0	0	0	0
日本 脳 炎	1 期 (6 月～90 月)	対象者数	17,936	19,022	19,428	18,609	18,938
		接種者数	15,133	15,132	17,077	12,359	18,105
		接種率	84.4	79.5	87.9	66.4	95.6
	特例 (90 月以上)	対象者数	4,615	4,255	4,516	2,474	2,536
		接種者数	3,751	3,665	3,385	1,707	2,277
		接種率	81.3	86.1	75.0	69.0	89.8
	2 期	対象者数	6,888	6,390	6,166	6,086	6,098
		接種者数	4,119	4,188	4,488	1,940	5,270
		接種率	59.8	65.5	72.8	31.9	86.4
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		対象者数	48,034	43,469	42,603	42,708	43,347
		接種者数	36	109	488	1,232	2,367
		接種率	0.1	0.3	1.1	2.9	5.5
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がんキャッチアップ)		対象者数	令和4年4月開始 (令和7年3月31日に終了)				68,490
		接種者数					2,776
		接種率					4.1
H i b 感染症		対象者数	21,752	20,444	20,056	19,724	19,076
		接種者数	20,818	18,980	19,640	18,651	17,335
		接種率	95.7	92.8	97.9	94.6	90.9
小児用肺炎球菌		対象者数	21,752	20,444	20,056	19,724	19,076
		接種者数	20,844	19,414	19,262	18,617	17,365
		接種率	95.8	95.0	96.0	94.4	91.0
水痘		対象者数	10,854	10,394	10,208	9,486	9,504
		接種者数	9,917	9,536	9,781	8,648	8,324
		接種率	91.4	91.7	95.8	91.2	87.6

B型肝炎		対象者数	16,314	15,333	15,042	14,793	14,307	
		接種者数	15,391	14,358	14,158	13,959	12,909	
		接種率	94.3	93.6	94.1	94.4	90.2	
ロタウイルス	1価	対象者数	平成27年7月 一部補助開始 (任意接種) 令和2年10月 定期接種化			3,289	6,736	6,476
		接種者数				2,927	6,517	6,247
		接種率				89.0	96.7	96.5
ロタウイルス	5価	対象者数				2,312	4,689	4,593
		接種者数				1,594	4,069	3,319
		接種率				68.9	86.8	72.3

イ B類疾病：インフルエンザ、成人用肺炎球菌

対象年齢

対象疾病・ワクチン	対象者 a	対象者 b
インフルエンザ	65歳以上の者	60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
成人用肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> 各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 (平成26～30年度の経過措置を経て令和元～5年度まで延長) 101歳以上の者 (平成26年度・令和元年度のみ) 	

予防接種実施者数

(単位：人、%)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
インフルエンザ	対象者数	158,040	160,575	164,265	166,556	169,383
	被接種者数	87,662	92,348	111,175	97,123	99,317
	接種率	55.5	57.5	67.7	58.3	58.6
成人用肺炎球菌	対象者数	34,295	21,393	23,442	23,926	24,624
	被接種者数	14,320	5,069	6,539	6,540	5,797
	接種率	41.8	23.7	27.9	27.3	23.5

② 任意予防接種

ア おたふくかぜ予防接種事業 (令和2年度、市単独、35,914千円、感染症対策課)

対象ワクチン	おたふくかぜワクチン
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 1歳以上2歳未満の者 (第1期) 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の者 (第2期) ※令和2年度のみ、令和2年4月2日以降に2歳になった者 (平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ) も対象
接種回数	2回 (各期で1回ずつ)
助成額	4,000円/回

予防接種実施者数

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度
被接種者数	8,567	8,362	8,257

(注) 令和2年7月から実施

イ 骨髄移植等によるワクチン再接種助成事業 (令和4年度、県 1/2、市 1/2、1,986 千円、感染症対策課)

対象ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期予防接種のA類疾病にかかるワクチン ・ 本市が独自助成している (過去に助成していたものを含む) ワクチン (おたふくかぜなど)
対象者	接種日に本市に住所を有する、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植等の医療行為により、予防接種で得られた免疫が低下または消失したため、予防効果が期待できず、再接種が必要と医師に判断されている者
接種回数	医師に再接種の必要性が認められた対象ワクチンの種類及び回数のうち、母子健康手帳又は骨髄移植等を実施する前の予防接種の履歴が確認できる書類に基づき認定した回数
助成額	原則として全額助成 (おたふくかぜなど一部助成のものもある)

予防接種実施状況

年 度	4 年度
認定者数	10 人
被接種者数	7 人
接種件数	37 件

(注) 令和4年4月から実施

③ 臨時予防接種

ア 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (令和2年度、国 10/10、2,097,593 千円、感染症対策課)

《目 的》

新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種法に基づきワクチン接種を実施する。

《概 要》

対象者：生後6か月以上

事業開始：令和3年2月

IV 地域保健活動

保健師は、家庭訪問・健康相談・健康教育・地区組織活動等によって地域の保健活動を行ってきたが、社会構造や地域ニーズの変化に対応して業務内容の割合も変化してきている。

平成8～11年度は高齢者保健福祉計画に基づき、生活習慣病予防やねたきり予防を目的に、基本健診の要指導者やねたきり者等の訪問指導や健康教育を充実してきた。

平成12年度以降介護保険法の施行に伴い、介護予防に重点を置いた保健活動を展開してきている。

1 家庭訪問指導

《目的》

市民の健康問題に対して、本人及び家族が自ら認識し問題解決の方法を見出し実践するように支援する。

《概要》

- ① 妊産婦、低出生体重児、乳幼児の保健指導、家族計画指導
- ② 生活習慣病予防及び心身障害児者等の保健指導
- ③ 介護予防の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族への保健指導

対象者は各種健康診査、医療機関、民生委員、福祉事務所等関係機関からの連絡、本人・家族からの依頼等により把握

家庭訪問指導状況

(単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	実人数	9,025	8,515	7,785	7,394	6,994
	延人数	11,612	10,683	9,799	9,551	9,152
感染症	実人数	0	7	1	2	23
	延人数	0	8	1	2	23
結核	実人数	—	2	1	0	0
	延人数	—	2	1	0	0
精神障害	実人数	32	35	18	15	12
	延人数	54	54	27	20	24
心身障害	実人数	13	13	12	9	6
	延人数	16	14	15	9	6
生活習慣病	実人数	1,870	1,566	1,109	820	739
	延人数	2,265	1,876	1,254	904	807
難 病	実人数	3	2	1	2	2
	延人数	4	2	1	3	3
その他疾病	実人数	460	393	310	236	174
	延人数	512	427	347	282	213
母性小児	実人数	2,446	2,243	2,150	1,975	1,787
	延人数	3,545	3,228	3,058	2,743	2,561
その他	実人数	4,201	4,254	4,183	4,335	4,251
	延人数	5,216	5,072	5,095	5,588	5,515

2 健康相談・家庭訪問以外の支援

《目的》

心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援する。

《概要》

成人・母子健康相談、電話・面接相談等を実施する。

健康相談状況

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
成 人	回 数	909	864	774	978	888
	延人数	10,646	9,586	7,047	8,470	7,335
母 性	回 数	246	231	238	238	198
	延人数	4,901	4,657	4,615	4,357	3,893
小 児	回 数	259	252	299	277	189
	延人数	7,253	6,517	4,412	4,155	3,210

家庭訪問以外の支援状況

(単位：人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	面 接	14,535	13,407	10,320	7,863	7,449
	電 話	43,244	41,280	43,778	35,448	31,211
	文 書	19,973	18,986	13,554	9,663	6,765
	計	77,752	73,673	67,652	52,974	45,425
感染症	面 接	24	45	140	389	208
	電 話	144	1,358	7,967	5,142	2,742
	文 書	1	24	660	12	5
	計	169	1,427	8,767	5,543	2,955
精神障害	面 接	363	403	359	377	505
	電 話	617	443	728	532	376
	文 書	10	8	1	9	0
	計	990	854	1,088	918	881
心身障害	面 接	247	254	145	200	167
	電 話	122	111	65	60	54
	文 書	4	0	0	1	0
	計	373	365	210	261	221
成 人	面 接	3,748	3,764	1,957	1,347	1,197
	電 話	7,360	7,115	5,121	3,734	3,580
	文 書	6,078	4,194	2,799	2,552	1,642
	計	17,186	15,073	9,877	7,633	6,419
母性小児	面 接	4,989	4,765	4,289	3,629	3,486
	電 話	15,622	15,595	14,717	13,392	14,059
	文 書	4,428	7,344	4,084	3,721	3,152
	計	25,039	27,704	23,090	20,742	20,697
連絡調整	面 接	4,261	3,264	2,666	1,601	1,393
	電 話	16,148	14,240	13,089	10,673	8,258
	文 書	8,673	6,694	5,210	2,677	1,429
	計	29,082	24,198	20,965	14,951	11,080
その他	面 接	903	912	764	320	493
	電 話	3,231	2,418	2,091	1,915	2,142
	文 書	779	722	800	691	537
	計	4,913	4,052	3,655	2,926	3,172

3 健康教育

《目的》

健康に関する正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康の保持増進を支援する。

《概要》

住民からの要望や地域保健ニーズにあわせて計画し実施する。

健康教育実施状況

(単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	回 数	2,829	2,655	2,342	3,153	3,647
	延人数	67,023	61,664	45,317	51,865	55,034
母子関係	回 数	768	738	729	695	594
	延人数	22,239	20,361	19,022	16,936	13,971
成人関係	回 数	2,061	1,917	1,613	2,458	3,053
	延人数	44,784	41,303	26,295	34,929	41,063

V 実習指導

1 実習生

看護師・保健師・助産師・医師・管理栄養士の養成施設の学生等を実習生として受け入れている。

令和4年度実習生

(単位：人)

	学 校 等	実人数	延人数
看護師	鹿児島看護専門学校	34	68
	鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校	52	104
	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	43	86
	鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科	42	92
	鹿児島大学医学部保健学科	77	122
	小 計		248
保健師	鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科	15	230
	鹿児島大学医学部保健学科	10	132
	小 計	25	362
助産師	鹿児島医療福祉専門学校助産学科	12	56
医師	鹿児島大学医学部医学科	119	119
管理栄養士	中村学園大学栄養科学部栄養科学科	2	10
	九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科	5	25
	鹿児島純心女子大学看護栄養学部健康栄養学科	2	10
	神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程	1	5
	武庫川女子大学生活環境学部食物栄養学科	1	5
小 計		11	55
臨床心理士	志學館大学人間関係学部心理臨床学科	11	11
歯科衛生士	鹿児島歯科学院専門学校	28	56
総 数		454	1,131

第2章 医務・薬務・保健統計・普及広報・救急医療

1 医務（昭和24年度、国一部 県一部、1,202千円、生活衛生課）※薬務含む。

医療関連施設（病院、診療所、助産所）等が、適正な医療などを提供するよう、医療法などの法令に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。

(1) 立入検査等の業務

① 立入検査

病院・診療所が、医療法その他の法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理がなされているかについて立入検査を実施する。

② 施設検査

病院、有床診療所、入所施設を有する助産所、施術所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復）の構造設備等が、適正であるか実地検査を実施する。

③ 衛生検査所検査

医療に関する検査が、適正かつ精確に実施されるように立入検査を実施する。

(2) 医療施設の許認可等に関する事務

医療施設の許認可等に関する事務を行う。（ただし、病院の開設・変更許可の申請等は県へ進達。）

(3) 医療従事者資格関係に関する事務

① 厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許

② 都道府県知事免許

准看護師の免許

(4) 医療安全の相談に関する事務

住民などからの相談等へ対応するため、平成19年4月1日に鹿児島市医療安全相談窓口を開設した。

立入検査等実施件数

(単位：件)

年 度	総 数	病院（診療所） 立入検査	施設検査	衛生検査所 検 査
30年度	231	90(0)	137	4
元年度	209	87(0)	118	4
2年度	130	0(0)	126	4
3年度	178	87(0)	91	0
4年度	174	87(0)	83	4
病院	119	87	32	-
診療所（含歯科）	10	0	10	-
助産所	0	-	0	-
衛生検査所	6	-	2	4
施術所	39	-	39	-

医療関連施設等開設許可等事務取扱件数

(単位：件)

年 度	総 数	開設許可 申 請	開設届	廃止届	変更届 その他
30年度	1,142	26	123	130	863
元年度	955	29	114	106	706
2年度	950	21	109	70	750
3年度	888	34	99	91	664
4年度	889	25	93	96	675
病院	203	0	0	2	201
診療所	342	21	27	32	262
歯科診療所	116	4	10	12	90
助産所	10	0	5	5	0
歯科技工所	2	-	0	2	0
施術所（あん摩マッサージ指 圧、はり、きゅう）	118	-	35	27	56
施術所（柔道整復）	91	-	16	16	59
衛生検査所	7	-	0	0	7

医療従事者等資格事務及び諸証明取扱件数

(単位：件)

年 度	総 数	免許 申請	籍訂正 申請	再交付 申請	登録抹消 申請	免許証 返納届	その他 届	諸証明
30年度	1,890	910	594	71	11	1	1	302
元年度	2,005	934	650	82	7	2	0	330
2年度	1,834	848	591	63	8	3	1	320
3年度	1,909	978	574	48	8	1	0	300
4年度	1,922	999	539	84	10	5	0	285
医師	168	117	26	3	6	1	0	15
歯科医師	58	44	9	0	1	0	0	4
保健師	117	44	51	5	1	1	0	15
助産師	44	17	18	1	0	0	0	8
看護師	1,081	500	361	50	2	3	0	165
准看護師	188	88	20	18	0	0	0	62
診療放射線技師	37	30	7	0	0	0	0	0
臨床検査技師	42	20	16	1	0	0	0	5
理学療法士	131	100	17	5	0	0	0	9
作業療法士	52	36	13	1	0	0	0	2
視能訓練士	4	3	1	0	0	0	0	0

2 薬務 (平成9年度)

薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等が、医薬品等を適正に取り扱うように医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。（「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、平成27年4月1日から高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可等の権限が県から移譲された。）

(1) 薬事監視の業務

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業等の店舗が、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に規定された構造設備や帳簿書類等を有し、適正な管理がなされているかについて、立入検査を実施する。

(2) 薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業の許認可等に関する事務

薬局及び医薬品販売業の許認可や毒物劇物販売業の登録等に関する事務を行う。

薬事監視実施件数

(単位：件)

年 度	総 数	立入検査	施設検査
30年度	262	91	171
元年度	204	43	161
2年度	237	37	200
3年度	259	25	234
4年度	311	14	297
薬局	77	4	73
薬局製造販売医薬品製造業	7	0	7
薬局製造販売医薬品製造販売業	7	0	7
店舗販売業	40	10	30
特例販売業	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	180	0	180
管理医療機器販売業・貸与業	0	0	0

薬事施設事務取扱件数

(単位：件、施設)

年 度	総 数	開設許可 申 請	更新許可 申 請	廃止届	その他	施設数
30年度	1,970	118	108	71	1,673	1,960
元年度	2,044	108	102	64	1,770	1,998
2年度	1,751	165	114	106	1,366	2,026
3年度	1,865	131	160	76	1,498	2,063
4年度	1,973	113	245	68	1,547	2,094
薬局	877	15	58	10	794	355
薬局製造販売医薬品製造業	18	1	6	2	9	32
薬局製造販売医薬品製造販売業	18	1	6	2	9	32
店舗販売業	461	5	25	4	427	141
特例販売業	0	-	0	0	0	4
高度管理医療機器等販売業・貸与業	395	30	150	16	199	561
管理医療機器販売業・貸与業	204	61	-	34	109	969

毒物劇物販売業等監視実施件数

(単位：件)

年 度	総 数	立入検査	施設検査
30年度	82	49	33
元年度	77	42	35
2年度	42	5	37
3年度	30	0	30
4年度	40	6	34
一般販売業	25	2	23
農業用品目販売業	8	0	8
特定品目販売業	3	0	3
業務上取扱者	4	4	-

毒物劇物販売業等事務取扱件数

(単位：件、施設)

年 度	総 数	新規登録 申 請	更新登録 申 請	廃止届	その他届	施設数
30年度	104	14	34	16	40	319
元年度	114	17	39	16	42	322
2年度	105	12	37	13	43	317
3年度	108	11	36	16	45	301
4年度	96	9	44	8	35	299
一般販売業	69	9	31	8	21	231
農業用品目販売業	21	0	8	0	13	45
特定品目販売業	6	0	5	0	1	19
業務上取扱者	0	0	-	0	0	4

3 保健統計 (昭和 24 年度、国 10/10、2,766 千円、生活衛生課)

保健衛生行政の基礎資料を得るため、各種の統計調査を行う。

(1) 基幹統計調査 (統計法第 2 条)

調 査 名	実施状況 (実施年)	摘 要
人口動態調査	毎月	出生、死亡、死産、婚姻、離婚
医療施設調査(動態)	毎月	医療施設の開設、廃止、変更 等
医療施設調査(静態)	3年に1回(令和5年)	病床数、従事者数、設備 等
患者調査	3年に1回(令和5年)	年齢、傷病名、入院外来の別 等
国民生活基礎調査	毎年	世帯の保健、医療等 3年に1回大規模調査(R4)

(2) 一般統計調査 (統計法第 2 条)

調 査 名	実施状況 (実施年)	摘 要
病院報告	毎月	病院の入退院患者数、外来患者数 等
受療行動調査	3年に1回(令和5年)	受療の状況や受けた医療に対する満足度 等
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に1回(令和4年)	氏名、住所、従事先の名称 等
衛生行政報告例	毎年	衛生関係行政の業務実績
地域保健・健康増進事業報告	毎年	母子保健等サービスの実施状況、職員の設置状況、健康増進事業の実施状況 等
看護職員等業務従事者届	2年に1回(令和4年)	氏名、住所、従事先の名称、勤務状況 等

(3) 統計調査票取扱件数

人口動態調査票

(単位：件)

調 査 年	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	16,153	16,151	15,435	15,596	15,694
出 生 票	5,571	5,085	5,158	5,051	4,662
死 亡 票	6,104	6,351	6,284	6,566	7,342
死 産 票	173	158	146	134	114
婚 姻 票	3,182	3,407	2,920	2,854	2,565
離 婚 票	1,123	1,150	927	991	1,011

国民生活基礎調査票

(単位：件)

調 査 年	30年	元年	2年	3年	4年
調 査 地 区 数	4	35	-	6	34
世 帯 票	198	1,526	-	188	829
健 康 票	-	3,242	-	-	1,824
介 護 票	-	41	-	-	26

患者調査票

(単位：件)

調査年		20年	23年	26年	29年	2年
病院	調査施設数	43	55	52	52	53
	入院・外来票	12,308	13,946	13,528	13,157	13,200
	退院票	5,973	6,924	6,864	7,386	8,354
診療所	調査施設数	52	47	44	46	46
	入院・外来票	2,682	2,289	2,675	2,343	2,160
	退院票	116	102	76	114	94
歯科診療所	調査施設数	12	12	11	12	13
	外来票	188	207	143	198	199

医療施設静態調査票

(単位：件)

調査年	20年	23年	26年	29年	2年
病院票	104	100	98	93	87
一般診療所票	529	532	542	549	541
歯科診療所票	362	372	378	380	375

医師・歯科医師・薬剤師届出票

(単位：件)

調査年	26年	28年	30年	2年	4年
医師届出票	2,457	2,561	2,640	2,740	1,511
歯科医師届出票	686	742	762	782	541
薬剤師届出票	1,491	1,575	1,617	1,637	1,266

※令和4年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

看護職員等業務従事者届出票

(単位：件)

調査年	26年	28年	30年	2年	4年
保健師届出票	274	295	285	326	336
助産師届出票	337	350	364	341	237
看護師届出票	9,080	9,761	10,328	10,690	8,167
准看護師届出票	2,802	2,751	2,483	2,259	1,579
歯科衛生士届出票	842	906	908	975	884
歯科技工士届出票	220	209	207	230	194

※令和4年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

4 普及広報（昭和24年度、市単独、565千円、保健政策課、生活衛生課）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

(1) 「保健所あんない」

保健所業務のPR用パンフレットを各保健センター等で配布

(2) 「保健所だより」

各種健康診査・健康教室の募集及び講演会等の案内、その他保健所からのお知らせ記事等を掲載（毎月1回）
報道機関等へ配付

(3) 「市民のひろば」への記事掲載

「健康・福祉」欄に保健所からのお知らせ記事等を掲載（毎月1回）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

(4) 献血標語の募集・表彰

献血の思想普及を図るため2年に1度募集。入選作品2点について標語ポスターを2,000部作成。

令和5年度献血標語入選作

けんけつで つながれ広がれ いのちのリレー 白坂 稟 さん

献血で だれかの未来 つくろうよ 佐伯 旺太郎 さん

5 救急医療

市民の生命と健康を守るため、市内の医療機関及び消防局の協力を得て、救急医療体制を確保する。

《救急医療》

① 初期救急医療

一般的な疾病やけがなどに対応する初期救急医療として、かかりつけの病院・診療所・薬局や、休日や夜間対応の「休日在宅当番医制」・「鹿児島市夜間急病センター」などの方式により行っている。

なお、「休日在宅当番医」は「サンサンコールかごしま」でも案内を行っている。

② 第二次救急医療

入院加療を必要とする重症患者に対応する第二次救急医療は、鹿児島市医師会病院において「共同利用型病院」方式により行っている。

③ 第三次救急医療

直ちに救命処置を要する重篤患者に対応する第三次救急医療は、「鹿児島市立病院救命救急センター・成育医療センター・脳卒中センター」、「鹿児島大学病院救命救急センター」で行っている。さらに、循環器の救急医療に常時対応できるよう専門医療機関により鹿児島CCUネットワーク（任意団体）が組織されて相互連携がなされている。

《歯科救急医療》

「夜間歯科在宅当番医制」と県歯科医師会立口腔保健センターで行う「休日急患歯科診療」の方式により行っている。

《夜間救急薬局》

夜間の救急医療に対応する薬局として「鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局」で行っている。

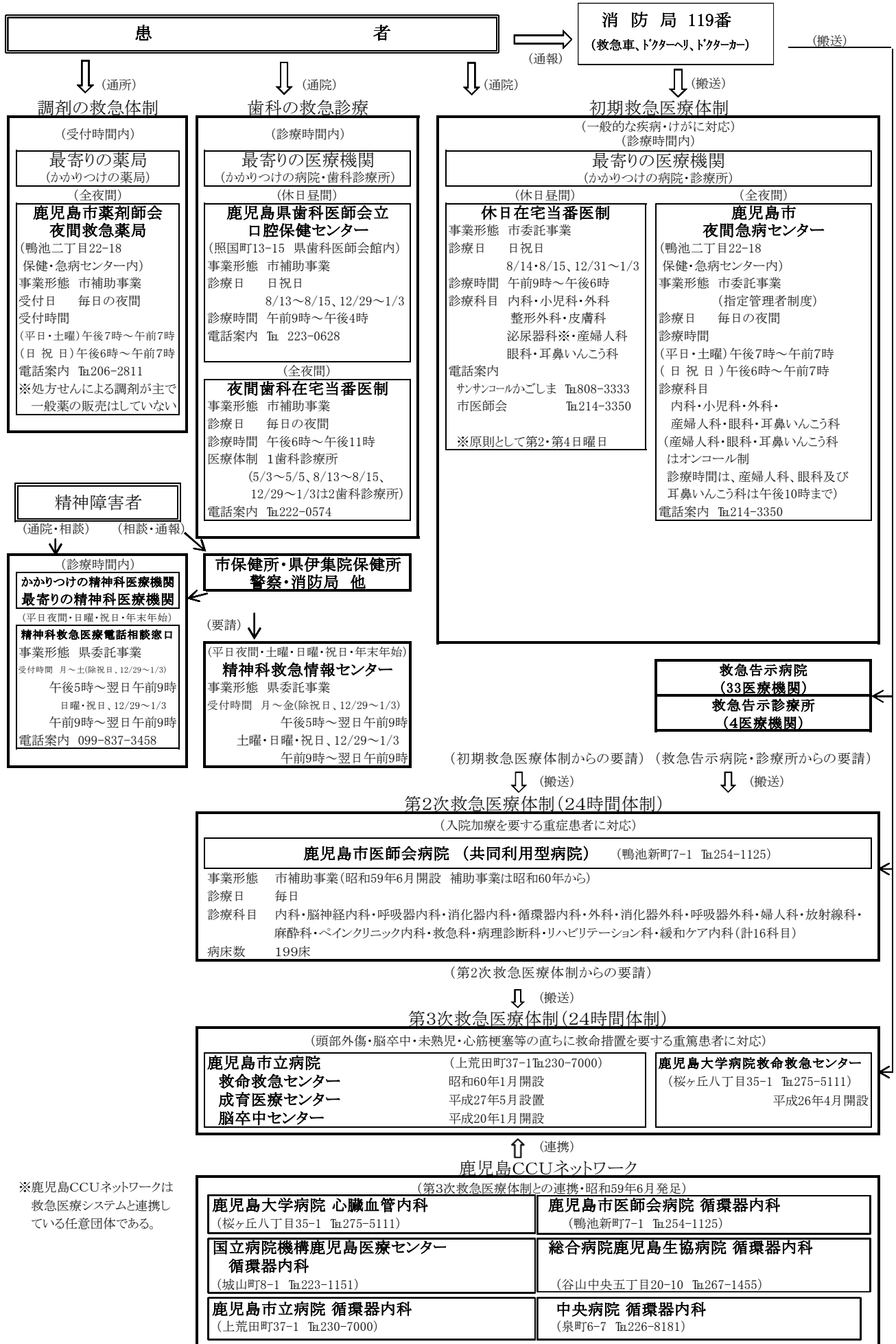
《精神障害者に対する救急医療と保護》

「鹿児島県精神科救急医療システム」及び「精神科救急情報センター」により行っている。

《救急医療市民講座》

市民の救急医療に対する知識の啓発や心肺蘇生法などの救急法を普及させるため、「救急医療市民講座」を市医師会と共同開催するなど、市民に対する広報・啓発を図っている。

鹿児島市における救急医療システム（令和5年4月1日現在）



※鹿児島CCUネットワークは救急医療システムと連携している任意団体である。

(1) 休日在宅当番医制 (昭和42年3月、市単独、13,292千円、保健政策課)

《目的》

休日等における救急患者の初期救急医療を確保することを目的とし、市医師会に委託し、実施している。

《概要》

- ① 診療日 日曜日、祝日、8/14・8/15、12/31～1/3
ただし、泌尿器科は、原則として第2・第4日曜日、5月連休等3連休以上の時は、偶数日の休日、盆は8/14のみ、年末年始は12/31と1/2のみ
- ② 診療時間 午前9時～午後6時
- ③ 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
- ④ 案内
電話案内：サンサンコールかごしま TEL 808-3333
市医師会 TEL 214-3350
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日在宅当番医制受診状況

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診者数	42,811	43,801	25,274	25,612	33,950

(2) 夜間急病センター (平成18年4月、市単独、344,742千円、保健政策課)

※ 昭和54年3月～平成18年3月 市医師会立、市補助事業

《目的》

毎夜間における急病患者に対し医療を提供することを目的とし、市医師会を指定管理者に指定し、運営している。

《概要》

- ① 診療場所 鹿児島市夜間急病センター (鴨池二丁目22-18 TEL 214-3350)
- ② 診療日 毎日
- ③ 診療時間 平日、土曜日…午後7時～翌朝7時
日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後6時～翌朝7時
- ④ 診療科目 内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科
(ただし、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制
診療時間…産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科は午後10時まで)

夜間急病センター受診状況

(単位：人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受診者数	16,119	14,776	8,077	7,708	9,143

(3) 共同利用型病院「鹿児島市医師会病院」

(昭和59年6月開設、3市2村による合同事業、

県2/3 市1/3、28,665千円、保健政策課)

《目的》

初期救急医療施設、救急告示病院・診療所、さらには救急患者の搬送機関との連携のもとに第二次救急医療施設としての機能を果たし、休日及び夜間における入院・加療を必要とする重症患者の医療を確保する。

また、CCUネットワークを構成するなど、第3次救急医療機関との連携で、心筋梗塞などの重篤患者に対応できる施設として機能の充実を果たしている。

《概要》

- ① 診療場所 鹿児島市医師会病院（鴨池新町7-1 TEL 254-1125）
- ② 診療日 毎日
- ③ 診療時間 24 時間体制
- ④ 診療科目 内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、婦人科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック内科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア内科（計 16 科目）
- ⑤ 許可病床数 199 床

共同利用型病院受診状況 (単位：人)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受診者数	918	857	687	679	691

注) 共同利用型病院……休日夜間に病院の一部を解放し、地域医師会の協力により実施

注) 小児科、産科については、平成 25 年 8 月末で廃止

(4) 休日急患歯科診療（昭和 54 年 3 月、市単独、1,780 千円、保健政策課）

《目的》

休日等における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。

《概要》

- ① 診療場所 鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター（照国町 13-15 県歯科医師会館内 TEL 223-0628）
- ② 診療日 日曜日、祝日、8/13～8/15、12/29～1/3
- ③ 診療時間 午前 9 時～午後 4 時
- ④ 案内
電話案内：サンサンコールかごしま TEL 808-3333
鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター TEL 223-0628
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日急患歯科診療受診状況 (単位：人)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受診者数	956	1,039	718	661	570

(5) 夜間歯科在宅当番医制（平成 4 年 4 月、市単独、11,421 千円、保健政策課）

《目的》

夜間における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。

《概要》

- ① 診療日 毎日
- ② 診療時間 午後 6 時～午後 11 時
- ③ 診療体制 1 歯科診療所（5/3～5/5、8/13～8/15、12/29～1/3 は 2 歯科診療所）
- ④ 電話案内 市歯科医師会 TEL 222-0574

夜間歯科在宅当番医制受診状況 (単位：人)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
受診者数	613	538	389	454	410

(6) 夜間救急薬局 (平成5年7月開設、平成6年度から市単独、26,323千円、保健政策課)

《概要》

夜間急病センターの診療時間の延長による院外処方への転換に伴い、初期救急医療体制の機能充実を図るため、夜間救急の調剤に対応する目的で設置された。市薬剤師会の会員が交代で調剤にあたる。

ただし、処方せんによる調剤が主で、一般薬の販売はしていない。

- ① 薬局名 鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局(鴨池二丁目22-18 鹿児島市保健・急病センター内 TEL 206-2811)
- ② 開局日 毎日
- ③ 開局時間 平日、土曜日…午後7時～翌朝7時
日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後6時～翌朝7時

夜間救急薬局利用状況

(単位：枚)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
処方箋枚数	12,053	10,860	5,265	5,235	6,655

第3章 生活衛生

1 食品衛生 (昭和24年度、市単独、6,037千円、生活衛生課) ※環境衛生含む。

(1) 監視指導

《目的》

食品製造技術の高度化、複雑化に伴い、多種多様の食品が市場に流通している。これら食品に起因する危害の発生を防止し、市民の食生活の安全を確保するため、食品関係営業施設に対し施設の改善、衛生的取扱い、食品及び添加物等の安全対策、営業者自主管理体制の強化等の監視指導を実施し、食品衛生の普及向上を図る。

食品衛生監視指導件数 (単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	8,161	7,712	6,629	4,274	5,679
許可業種	5,865	5,431	4,791	3,616	3,887
届出業種	2,296	2,281	1,838	658	1,792

営業者・消費者に対する衛生教育 (単位：回、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総数	回数	89	112	31	28	41
	人数	4,322	4,348	994	519	1,284
営業者	回数	66	87	18	11	29
	人数	3,695	3,835	779	287	1,075
消費者	回数	23	25	13	17	12
	人数	627	513	215	232	209

(2) 営業許可

《概要》

食品衛生法に基づき、飲食店営業、各種製造業等の許可等を行う。

食品衛生法に基づく営業許可事務取扱件数 (単位：件、施設)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
申請件数	3,337	3,229	2,482	1,982	2,300
許可件数	3,325	3,235	2,462	2,006	2,300
廃業件数	2,196	2,330	1,651	1,112	1,333
現在施設数	11,193	10,969	10,639	8,621	8,750

令和4年度旧食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳

(単位：件、施設)

項 目	申請書受理件数	許 可 件 数	廃 業 件 数	現在施設数
飲 食 店 営 業	0	0	524	4,683
喫 茶 店 営 業	0	0	17	101
食 肉 販 売 業	0	0	15	142
魚 介 類 販 売 業	0	0	18	165
アイスクリーム類製造業	0	0	0	13
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	0	0	33	369
乳 処 理 業	0	0	0	0
魚介類せり売営業	0	0	2	2
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	2	34
缶詰又は瓶詰食品製造業	0	0	3	14
あ ん 類 製 造 業	0	0	0	1
食 肉 処 理 業	0	0	1	73
み そ 製 造 業	0	0	2	15
し ょ う ゆ 製 造 業	0	0	0	3
酒 類 製 造 業	0	0	0	4
豆 腐 製 造 業	0	0	2	9
納 豆 製 造 業	0	0	1	1
め ん 類 製 造 業	0	0	2	22
そ う ざ い 製 造 業	0	0	13	142
清涼飲料水製造業	0	0	1	9
氷 雪 製 造 業	0	0	0	2
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	3
魚肉ねり製品製造業	0	0	4	26
食 肉 製 品 製 造 業	0	0	1	18
食 用 油 脂 製 造 業	0	0	0	5
添 加 物 製 造 業	0	0	0	6
集 乳 業	0	0	0	0
合 計	0	0	641	5,862

※食品衛生法等の一部が改正（令和3年6月1日施行）されたことに伴い、令和4年度以降は旧食品衛生法に基づく申請書受理及び許可はない。ただし、旧食品衛生法に基づく営業許可件数については有効期間の満了日まで効力を有するため、当面の間計上する。

令和4年度改正食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳

(単位：件、施設)

項 目	申請書受理件数	許 可 件 数	廃 業 件 数	現在施設数
飲 食 店 営 業	1,880	1,881	649	2,145
調理の機能を有する自動販売機	8	8	0	9
食 肉 販 売 業	39	38	1	65
魚 介 類 販 売 業	34	33	1	78
魚介類競り売り営業	0	0	0	0
集 乳 業	0	0	0	0
乳 処 理 業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	16	16	1	32
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	159	159	30	250
アイスクリーム類製造業	4	4	1	7
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	4	4	1	4
食 肉 製 品 製 造 業	4	4	0	4
水 産 製 品 製 造 業	6	6	0	12
氷 雪 製 造 業	1	1	0	1
液 卵 製 造 業	0	1	0	2
食用油脂製造業	1	1	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	5	5	0	11
酒 類 製 造 業	4	4	0	6
豆 腐 製 造 業	2	2	0	5
納 豆 製 造 業	0	0	0	0
麵 類 製 造 業	5	5	0	9
そうざい製造業	106	106	7	209
複合型そうざい製造業	0	0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業	4	4	0	7
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
漬 物 製 造 業	7	8	0	14
密封包装食品製造業	3	3	1	6
食 品 の 小 分 け 業	5	5	0	7
添 加 物 製 造 業	3	2	0	4
合 計	2,300	2,300	692	2,888

令和4年度営業届出施設

(単位：施設)

	施設数
旧許可業種であった営業	927
販売業	1,028
製造・加工業	557
行商	19
集団給食施設	807
その他	21
合計	3,359

(3) 収去検査

《概要》

食品衛生法に基づく規格及び基準に違反している食品又は不衛生食品等を排除するため、食品衛生監視員が市内で製造・販売されている食品を収去し、保健環境試験所で検査を実施する。

食品試験検査結果

(単位：検体)

年度	試験した 収去 検体数	不良 検体数	不良理由				
			大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
30年度	347	—	—	—	—	—	—
元年度	340	1	—	—	—	—	1
2年度	328	—	—	—	—	—	—
3年度	258	—	—	—	—	—	—
4年度	323	—	—	—	—	—	—
魚介類	31	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	21	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	69	—	—	—	—	—	—
乳製品	0	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	12	1	1	—	—	—	—
穀類及びその加工品	22	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	66	—	—	—	—	—	—
菓子類	59	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	0	—	—	—	—	—	—
水	0	—	—	—	—	—	—
牛乳及び加工乳	7	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	8	—	—	—	—	—	—
その他の食品	28	—	—	—	—	—	—

(4) 買上げ検査

《概要》

① 遺伝子組換え食品の表示が適正であるか確認するため、買上げ検査を実施する。

遺伝子組換え食品（豆腐）試験検査結果（単位：件、項目）

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
30年度	10	10	0
元年度	10	10	0
2年度	8	8	0
3年度	10	10	0
4年度	10	10	0

② 乳幼児が接触することによりその健康を損なうおそれがあるものとして厚生労働大臣の指定するおもちゃについて、フタル酸エステルの買上げ検査を実施する。

おもちゃ試験検査結果（単位：件、項目）

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
30年度	10	30	0
元年度	10	30	0
2年度	10	30	0
3年度	10	30	0
4年度	10	30	0

(5) 食中毒の発生状況

発生日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
令和4年6月9日	不明	1	しめサバ	アニサキス	飲食店
令和4年9月13日	2	2	グロリオサの球根	コルヒチン	家庭
令和5年1月16日	161	71	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店

(6) 食品衛生協会の育成

《目的》

食品衛生協会の行う事業、特に食品衛生責任者養成講習会、食品衛生指導員による巡回指導等に対し積極的に協力し、営業者自身による自主管理体制の確立に努める。また、補助金を交付し、協会の自主活動の推進を図る。

(7) 食鳥処理場の立入検査

《概要》

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理場に立入り、設備、衛生管理等について検査を実施する。

食鳥処理場規模別施設数

(単位：施設)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	13	12	12	12	12
大規模食鳥処理場	2	2	2	2	2
認定小規模食鳥処理場	11	10	10	10	10

食鳥処理場立入検査件数

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	51	57	50	51	31
大規模食鳥処理場	13	16	13	26	13
認定小規模食鳥処理場	38	41	37	25	18

2 環境衛生 (昭和 24 年度)

(1) 監視指導

《目的》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用施設及び特定建築物の衛生状態について監視指導を実施し、公衆衛生の普及向上を図る。

環境衛生監視指導件数 (単位：件)

30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
781	786	795	652	516

(2) 環境衛生関係業者等の育成

《概要》

一般公衆浴場に対し、公衆浴場業振興事業補助や一般公衆浴場設備改善補助を行うことによって、経営を安定させ、市民の健康を確保する。また、温泉の保護管理等の事業を推進するため、鹿児島市温泉協会が実施する事業に補助を行う。

(3) 許認可等

《概要》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用及び特定建築物について、それぞれの関係法令に基づき営業許可、検査確認、届出の受理等を行う。

環境衛生営業等取扱件数 (単位：件、施設)

年 度	申 請 件 数	許 可 等 件 数	廃 業 件 数	現 在 施 設 数
30 年度	151	149	136	3,052
元年度	151	146	152	3,046
2 年度	114	124	197	2,973
3 年度	148	146	76	3,043
4 年度	136	136	77	3,102
公 衆 浴 場	0	0	1	135
興 行 場	0	0	0	17
仮 設 興 行 場	0	0	0	0
旅 館	10	8	6	215
旅館業の許可を受けた 地位の承継承認	0	0	—	—
理 容 所	11	11	11	501
出 張 理 容※	4	4	0	35
美 容 所	89	93	42	1,367
出 張 美 容※	8	8	2	136
ク リ ー ニ ン グ 所	4	4	7	306
温 泉 利 用 許 可	8	6	5	184
温泉の利用許可を受け た地位の承継承認	0	0	—	—
特 定 建 築 物	2	2	3	206

※出張理容及び出張美容の事務は平成 23 年度より開始

特定建築物届出数 (単位：件)

年 度	総数
30年度	199
元年度	201
2年度	206
3年度	207
4年度	206
興行場	6
百貨店	10
店舗	37
事務所	87
学校	2
旅館	39
その他	25

その他取扱件数

(単位：件)

年 度	総数
30年度	76
元年度	26
2年度	33
3年度	35
4年度	38
ビル管法登録申請書	25
クリーニング師受験願書	6
クリーニング師免許等申請書	5
温泉掘削・動力装置等許可申請書	2

(4) 家庭用品の衛生

《目 的》

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常使用している家庭用品の安全性を確保する。

《概 要》

販売店の監視指導及び買上げを行い、保健環境試験所で有害物質の検査を実施する。

家庭用品試験検査結果

(単位：件、項目)

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
30年度	40	80	0
元年度	41	82	0
2年度	42	84	0
3年度	40	80	0
4年度	40	80	0

3 動物愛護管理 (昭和 24 年度、83,050 千円、生活衛生課)

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

《概要》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録（生涯 1 回）と狂犬病予防注射（毎年 1 回）を行う。

- ① 4 月～5 月に市内 105 会場で、地区獣医師会の協力を得て集合注射を実施
- ② 年間を通じて市内の動物病院に委託して実施

犬の登録（鑑札交付）状況

(単位：件)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
総 数	1,987	1,724	1,877	1,932	1,765
集 合 注 射	56	35	23	29	18
保健所等窓口	451	346	473	566	480
動 物 病 院	1,411	1,285	1,334	1,294	1,235
動物愛護管理センター (返還・譲渡)	69	58	47	43	32

狂犬病予防注射済票交付状況

(単位：件)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
総 数	18,511	17,879	17,607	17,498	17,059
集 合 注 射	2,577	2,404	1,688	2,081	1,900
保健所等窓口	688	585	734	1,263	836
動 物 病 院	15,173	14,844	15,133	14,106	14,285
動物愛護管理センター (返還・譲渡)	73	46	52	48	38

(2) 犬の捕獲、動物の適正飼養の指導等

《概要》

狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の捕獲、引取り、返還等を行うとともに、苦情の申出時や咬傷事故届出時に飼い主へ適正飼養の指導を行う。((公財)鹿児島市獣医公衆衛生協会に一部委託)

犬の捕獲・引取・返還・譲渡等業務実績

(単位：頭)

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
捕 獲	31	※4 22	※4 17	※4 17	※4 14	
引取	所有者不明犬	94	80	53	47	55
	飼 い 犬	43	21	38	11	2
収容	負 傷 犬	0	0	2	0	1
小 計	168	123	110	75	72	
返 還	77	61	45	41	47	
譲 渡	61	50	46	34	16	
殺 処 分 数 注)	総 数	33	14	18	5	4
	殺処分(譲渡不適)※1	15	6	11	0	0
	殺処分(その他)※2	0	0	0	0	0
	自 然 死※3	18	8	7	5	4

注) 殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1 譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)動物の殺処分

※2 ※1 以外の殺処分

※3 引取後に殺処分以外の原因(病気、老衰等)で死亡したもの

※4 死体収容を除く

苦情件数

(単位：件)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
総 数		650	589	484	406	372	
苦	犬	捕獲依頼	63	59	35	44	49
		放飼指導	54	35	21	20	21
		迷犬引取	108	97	64	59	62
		糞尿汚物	65	56	31	23	10
		鳴き声	37	20	19	25	31
		飼い方	19	16	16	11	12
		計	346	283	186	182	185
情	猫	糞尿汚物	64	46	49	26	12
		捨て猫	22	10	11	12	9
		飼い方他	210	247	237	182	161
		計	296	303	297	220	182
その他の動物		8	3	1	4	5	

咬傷事故届出状況

(単位：件、人)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
咬傷事故届出件数		20	13	12	10	24
咬傷犬 頭 数	総 数	21	13	12	10	24
	飼い犬	18	12	8	10	24
	飼い主不明犬	3	1	4	0	0
被害者数		20	14	12	10	27
措置命令		—	—	—	—	—

(3) 猫の引取り、負傷動物の收容等

《概 要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、猫の引取り、負傷動物の收容等を行う。((公財)鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)

猫の引取り・譲渡等業務実績

(単位：頭)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
引取	所有者不明猫	588	575	366	397	276
	飼い猫	171	109	169	148	31
收容	負傷猫	95	83	92	73	71
小 計		854	767	627	618	378
返 還		0	0	3	0	4
譲 渡		172	239	314	503	289
殺 処 分 数 注)	総 数	673	536	323	114	88
	殺処分(譲渡不適)※1	99	72	58	0	0
	殺処分(その他)※2	138	211	75	0	0
	自然死※3	436	253	190	114	88

注) 殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1 譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)動物の殺処分

※2 ※1以外の殺処分

※3 引取後に殺処分以外の原因(病気、老衰等)で死亡したもの

負傷動物収容数

(単位：頭)

年 度	総数	犬	猫	そ の 他	
				小計	種 類
30年度	95	0	95	0	
元年度	83	0	83	0	
2年度	94	2	92	0	
3年度	73	0	73	0	
4年度	72	1	71	0	

(4) 地域猫活動等への不妊去勢手術費用の助成

《概 要》

地域猫活動や観光地等地域猫活動が見込めない地域に生息する飼い主のいない猫（以下「観光地猫」という。）に不妊去勢手術を行う活動に手術費用を助成する。

不妊去勢手術の実施状況

(単位：頭)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地 域 猫	雄（去勢）	89	111	135	87	106
	雌（不妊）	115	173	168	169	158
観 光 地 猫	雄（去勢）	61	103	117	115	98
	雌（不妊）	60	120	106	130	159
合 計	雄（去勢）	150	214	252	202	204
	雌（不妊）	175	293	274	299	317

(5) 動物取扱業の登録及び届出、特定動物の飼養又は保管の許可等

《概 要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録及び届出、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物）を飼養又は保管しようとする者に対し許可等を行う。

第一種動物取扱業の登録状況等（令和4年度末現在）

(単位：件)

区分	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他
登録数	86	111	3	13	13	0
立入検査数	38	155	1	5	7	0

第二種動物取扱業の届出状況等（令和4年度末現在）

(単位：件)

区分	譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他
届出数	1	1	0	0	1	0
立入検査数	2	2	0	0	1	0

特定動物の飼養又は保管許可状況等（令和4年度末現在）

(単位：件)

区分	飼養又は保管
許可数	39
立入検査数	4

(6) 化製場、動物の飼養又は収容施設等の立入検査

《概 要》

化製場等に関する法律に基づき、化製場、指定区域内における動物の飼養又は収容施設等に、公衆衛生上の見地から立入検査を行う。

化製場・動物の飼養又は収容施設数

(単位：施設)

年 度	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	緬羊	山羊	犬	鶏	アヒル
30年度	6	1	-	2	24	3	4	2	1	1	9	3	1
元年度	7	1	-	2	24	3	4	2	1	1	9	3	1
2年度	7	1	-	2	25	3	4	2	1	1	10	3	1
3年度	5	1	-	2	23	2	3	2	1	1	10	3	1
4年度	5	1	-	2	23	2	3	3	1	1	9	3	1

化製場・動物の飼養又は収容施設別立入検査件数

(単位：件)

年 度	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	緬羊	山羊	犬	鶏	アヒル
30年度	2	1	-	2	39	6	7	3	2	2	11	6	2
元年度	3	1	-	2	40	6	7	4	2	2	11	6	2
2年度	3	1	-	2	33	3	4	4	1	1	14	5	1
3年度	3	1	-	2	30	2	3	4	1	1	14	4	1
4年度	3	1	-	2	26	1	2	2	1	1	14	4	1

4 と畜検査 (昭和25年度、市(一部に国庫負担あり)、43,416千円、食肉衛生検査所)

(1) と畜検査

《目的》

安全で衛生的な食肉を消費者に供給するため、と畜場法及び食品衛生法に基づき、牛、馬、豚について、生体・内臓・枝肉・精密検査及び残留抗菌性物質の検査等を実施する。

(2) 検査実施状況

① と畜検査頭数の推移

(単位：頭)

年 度	総数	豚	牛	子牛※	馬
30年度	235,797	220,685	15,106	6	0
元年度	233,352	219,013	14,335	4	0
2年度	225,587	210,525	15,055	7	0
3年度	239,813	225,348	14,447	18	0
4年度	233,560	218,885	14,661	14	0

※子牛は生後1か月以上12か月未満の牛を指す。

② 4年度月別豚及び牛のと畜検査頭数

(単位：頭)

月	豚	牛 (子牛を含む)
4	17,848	1,159
5	18,273	1,211
6	18,317	1,254
7	17,511	1,292
8	17,859	1,013
9	17,997	1,184
10	18,064	1,178
11	19,571	1,477
12	20,091	1,414
1	17,630	1,225
2	16,917	1,085
3	18,807	1,183
合計	218,885	14,675

③ 4年度と畜検査に基づく措置

畜種別処分頭数及び全部廃棄の疾病状況

検査頭数		総数	豚	牛(子牛を含む)	馬
		233,560	218,885	14,675	0
全部廃棄	頭数	818	729	89	0
	%	0.35	0.33	0.61	-
膿	毒症	417	411	6	0
敗	血症	203	187	16	0
尿	毒症	22	14	8	0
豚	丹毒	6	6	-	-
高	度の黄疸	7	3	4	0
高	度の水腫	82	69	13	0
腫	瘍	6	6	0	0
中	毒諸症	0	0	0	0
炎	症	0	0	0	0
変	性又は萎縮	20	20	0	0
牛	伝染性リンパ腫	42	-	42	0
サ	ルモネラ症	13	13	0	-
そ	の他	0	0	0	0

④ 4年度畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査

食品	検体数(頭)	検査項目		検査結果
		抗生物質(系統)	動物用医薬品(薬剤)	
牛の筋肉	5	4	55	すべて検出せず
豚の筋肉	8	4	55	

⑤ 牛海綿状脳症(BSE)の検査頭数

(単位:頭)

年度	牛 (子牛を含む)	BSE検査頭数	BSE検査対象
30年度	15,112	3	24か月齢以上で神経症状等を呈し、と畜検査員が検査必要と判断した牛
元年度	14,339	1	
2年度	15,062	0	
3年度	14,465	0	
4年度	14,675	0	

第4章 試験検査

尿、細菌及び血液等の臨床検査、食品、飲料水、家庭用品等の検査、並びに河川水、工場排水等の環境検査を行うことで、市民の健康と安全な生活の向上を図っている。今後も年々広範囲かつ高度化される検査需要に対し、分析機器の整備充実と高度な検査技術の習得による精度管理の向上に努め、より一層の検査体制の充実を図る。

1 臨床検査 (昭和24年度、市単独、5,959千円、保健環境試験所)

※平成28年度から2の一部も実施

《目的》

疾病の予防、早期発見により、市民の健康を守る。

《概要》

- ① 病原性腸内細菌検査 (食品従事者等からの依頼、赤痢菌・サルモネラ等)
- ② 食中毒検査 (生活衛生課からの依頼、ノロウイルス・黄色ブドウ球菌等)
- ③ 感染症検査 (感染症対策課等からの依頼、腸管出血性大腸菌・結核菌・新型コロナウイルス等)
- ④ 尿検査
- ⑤ 梅毒血清反応検査
- ⑥ 淋菌検査
- ⑦ 寄生虫卵検査
- ⑧ 血液一般検査 (赤血球数・白血球数等)
- ⑨ 血液理化学検査 (γ -GT・血糖・中性脂肪等)
- ⑩ 免疫血清検査 (HBs抗原・HCV抗体)
- ⑪ HIV検査

《検査件数》

(単位：項目)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
病原性腸内細菌検査	19,064	17,893	16,767	14,906	12,520
食中毒検査	1,030	460	292	217	332
感染症検査	193	39	7,290	12,281	6,550
尿検査	13,159	11,137	11,184	10,358	9,547
梅毒血清反応検査	1,476	1,424	314	564	936
淋菌検査	504	483	111	200	314
寄生虫卵検査	5	4	1	4	3
血液一般検査	1,024	440	152	256	136
血液理化学検査	3,185	1,316	522	789	564
免疫血清検査	1,803	1,254	98	374	698
H I V 検査	2,131	2,214	548	712	1,110
計	43,574	36,664	37,279	40,661	32,710

2 食品、飲料水及び家庭用品等検査 (保健環境試験所)

《目的》

飲食に起因する危害を防止し、市民の健康と暮らしを守る。

《概要》

① 食品検査

- ア 食品衛生法に基づく収去検査
- イ 食品の依頼検査
- ウ 食中毒病因物質検査 (発生時)

② 飲料水等検査

- ア 飲料水適否試験
- イ 簡易水道水水質検査
- ウ プール水、浴場水の水質検査

③ 家庭用品等検査

- ア 家庭用品検査
- イ 指定おもちゃ検査

《検査件数》

① 食品検査

(単位：検体、項目)

年 度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
30年度	549	7,445	518	7,340	31	105
元年度	1,156	6,514	1,113	6,379	43	135
2年度	390	4,751	357	4,671	33	80
3年度	417	4,385	330	4,257	87	128
4年度	515	7,775	445	7,670	70	105
乳及び乳製品	7	241	7	241	0	0
アイスクリーム類・氷菓	17	101	17	101	0	0
菓 子 類	64	231	59	222	5	9
肉卵類及びその加工品	115	1,314	112	1,308	3	6
魚 介 類	31	65	31	65	0	0
穀類及びその加工品	30	342	30	342	0	0
野菜・果物及びその加工品	67	109	22	64	45	45
魚介類加工品	34	188	21	147	13	41
その他の食品	58	276	54	272	4	4
農産物の残留農薬	36	4,516	36	4,516	-	-
その他(拭き取り検査等)	56	392	56	392	-	-

② 飲料水等検査

(単位：検体、項目)

年 度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
30年度	318	3,422	265	2,309	53	1,113
元年度	325	3,676	273	2,547	52	1,129
2年度	324	3,421	273	2,248	51	1,173
3年度	308	3,761	232	2,035	76	1,726
4年度	309	3,656	243	2,138	66	1,518
飲料水適否試験	66	1,518	0	0	66	1,518
簡易水道	128	1,607	128	1,607	-	-
プール水・浴場水検査	115	531	115	531	-	-

③ 家庭用品等検査 (行政検査)

(単位：項目)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
110	112	114	110	110

3 環境検査 (昭和49年度、市単独、10,615千円、保健環境試験所)

※平成28年度から理化学試験検査事業として2の一部も実施

《目的》

河川水、工場排水、地下水及び酸性雨等の検査により、環境保全対策を推進し、市民の健康と安全を守る。

《概要》

① 水質検査

- ア 河川・水路等調査
- イ 地下水調査
- ウ 海水浴場調査
- エ 工場排水基準監視
- オ 産業廃棄物処分場排水調査
- カ 河川汚濁事故・へい死魚事故等調査

② 大気検査

- ア 自動車排ガス調査 ※平成30年度まで実施
- イ 酸性雨調査
- ウ 臭気指数測定

《検査件数》

① 水質検査

(単位：項目)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
河川・水路等調査	6,964	6,110	7,057	7,256	6,917
地下水調査	4,899	4,543	3,270	4,134	3,695
海水浴場調査	120	120	120	144	111
工場排水基準監視	1,706	1,568	1,489	1,377	1,567
産業廃棄物処分場排水調査	915	915	915	915	924
錫山周辺調査	345	370	370	350	350
その他(臨時調査・苦情等)	1,336	440	298	290	183
計	16,285	14,066	13,519	14,466	13,747

② 大気検査

(単位：項目)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
自動車排ガス調査	128	-	-	-	-
酸性雨調査	1,549	1,576	1,423	1,479	1,520
臭気指数測定	-	4	7	5	11
計	1,677	1,580	1,430	1,484	1,531